

越谷市学生議会会議録

(平成22年5月10日開催)

越谷市議会

越谷市学生議会会議録

目 次

応招・不応招学生議員	1
------------------	---

議 事

5月10日(月)	○開 会	7
	○市議会議長のあいさつ	7
	○市長のあいさつ	8
	○副市長並びに教育長の紹介	9
	○開 議	9
	○諸般の報告	9
	△会議の説明出席者職・氏名の報告	9
	△欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告	9
	○会議録署名議員の指名	9
	○会期の決定	10
	○議事日程の順序変更	10
	○市政に対する一般質問	10
	1番 熊坂佳太郎 学生議員	10
	2番 高橋 葵 学生議員	12
	4番 市川 遼 学生議員	13
	5番 貫井雄太 学生議員	15
	6番 石井 大 学生議員	17
	7番 鈴木麻里 学生議員	19
	8番 松原儀尚 学生議員	20
	○休 憩	23
	○開 議	23
	○市政に対する一般質問	23
	9番 泉 正人 学生議員	23
	10番 菅原みずき 学生議員	26

1 1 番	並 木 綾 香	学生議員	2 7
1 2 番	佐 藤 龍 馬	学生議員	2 9
1 3 番	今 井 雄 太	学生議員	3 0
1 4 番	篠 崎 麻由美	学生議員	3 1
1 5 番	坂 本 晴 彦	学生議員	3 3
1 6 番	猪 俣 善 久	学生議員	3 5
○休 憩			3 6
○開 議			3 6
○市政に対する一般質問			3 6
1 7 番	大 山 陽 子	学生議員	3 6
1 8 番	八木下 恵 介	学生議員	3 8
1 9 番	関 根 直 人	学生議員	3 9
2 0 番	千 代 万里江	学生議員	4 1
2 1 番	荒屋敷 舞	学生議員	4 3
2 2 番	高 辻 涼 子	学生議員	4 4
2 3 番	山 内 裕 貴	学生議員	4 5
2 4 番	瀧 野 航 介	学生議員	4 7
2 5 番	佐 貫 真 太	学生議員	4 8
○休 憩			5 0
○開 議			5 0
○市政に対する一般質問			5 0
2 6 番	松 澤 愛	学生議員	5 0
2 7 番	菊 地 華 子	学生議員	5 3
2 8 番	丸 山 里 香	学生議員	5 5
2 9 番	与那嶺 楨 子	学生議員	5 6
3 0 番	田 島 美 沙	学生議員	5 8
3 1 番	高 田 和佳奈	学生議員	5 9
3 2 番	佐 藤 駿 介	学生議員	6 2
○閉 議			6 5
○市議会副議長のあいさつ			6 5
○閉 会			6 7

署 名 議 員	6 9
---------------	-----



參 考 資 料

1 學生議員名簿	7 1
1 一般質問通告一覽表	7 3



感 想 文	7 7
-------------	-----



議 会 風 景

◎ 応 招 ・ 不 応 招 学 生 議 員

平成22年5月学生議会 会期 5月10日 1日間

○ 応 招 学 生 議 員 31名

1番	熊坂佳太郎	学生議員	2番	高橋葵	学生議員
4番	市川遼	学生議員	5番	貫井雄太	学生議員
6番	石井大	学生議員	7番	鈴木麻里	学生議員
8番	松原儀尚	学生議員	9番	泉正人	学生議員
10番	菅原みずき	学生議員	11番	並木綾香	学生議員
12番	佐藤龍馬	学生議員	13番	今井雄太	学生議員
14番	篠崎麻由美	学生議員	15番	坂本晴彦	学生議員
16番	猪俣善久	学生議員	17番	大山陽子	学生議員
18番	八木下恵介	学生議員	19番	関根直人	学生議員
20番	千代万里江	学生議員	21番	荒屋敷舞	学生議員
22番	高辻涼子	学生議員	23番	山内裕貴	学生議員
24番	渕野航介	学生議員	25番	佐貫真太	学生議員
26番	松澤愛	学生議員	27番	菊地華子	学生議員
28番	丸山里香	学生議員	29番	与那嶺楨子	学生議員
30番	田島美沙	学生議員	31番	高田和佳奈	学生議員
32番	佐藤駿介	学生議員			

○ 不 応 招 学 生 議 員 1名

3番 高木祐吾 学生議員

越谷市学生議会 第1日

平成22年5月10日（月曜日）

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 市議会議長のあいさつ
- 3 市長のあいさつ
- 4 副市長並びに教育長の紹介
- 5 開 議
- 6 諸般の報告
 - △ 会議の説明出席者職・氏名の報告
 - △ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 議事日程の順序変更
- 10 市政に対する一般質問
 - 1 番 熊 坂 佳 太 郎 学生議員
 - 2 番 高 橋 葵 学生議員
 - 4 番 市 川 遼 学生議員
 - 5 番 貫 井 雄 太 学生議員
 - 6 番 石 井 大 学生議員
 - 7 番 鈴 木 麻 里 学生議員
 - 8 番 松 原 儀 尚 学生議員
- 11 休 憩
- 12 開 議
- 13 市政に対する一般質問
 - 9 番 泉 正 人 学生議員
 - 10 番 菅 原 み ず き 学生議員
 - 11 番 並 木 綾 香 学生議員
 - 12 番 佐 藤 龍 馬 学生議員
 - 13 番 今 井 雄 太 学生議員
 - 14 番 篠 崎 麻 由 美 学生議員
 - 15 番 坂 本 晴 彦 学生議員

- 16番 猪俣善久 学生議員
- 14 休憩
- 15 開議
- 16 市政に対する一般質問
- 17番 大山陽子 学生議員
- 18番 八木下恵介 学生議員
- 19番 関根直人 学生議員
- 20番 千代万里江 学生議員
- 21番 荒屋敷舞 学生議員
- 22番 高辻涼子 学生議員
- 23番 山内裕貴 学生議員
- 24番 渕野航介 学生議員
- 25番 佐貫真太 学生議員
- 17 休憩
- 18 開議
- 19 市政に対する一般質問
- 26番 松澤愛 学生議員
- 27番 菊地華子 学生議員
- 28番 丸山里香 学生議員
- 29番 与那嶺楨子 学生議員
- 30番 田島美沙 学生議員
- 31番 高田和佳奈 学生議員
- 32番 佐藤駿介 学生議員
- 20 閉議
- 21 市議会副議長のあいさつ
- 22 閉会

○出席学生議員 31名

1番	熊坂佳太郎	学生議員	2番	高橋葵	学生議員
4番	市川遼	学生議員	5番	貫井雄太	学生議員
6番	石井大	学生議員	7番	鈴木麻里	学生議員
8番	松原儀尚	学生議員	9番	泉正人	学生議員
10番	菅原みずき	学生議員	11番	並木綾香	学生議員
12番	佐藤龍馬	学生議員	13番	今井雄太	学生議員
14番	篠崎麻由美	学生議員	15番	坂本晴彦	学生議員
16番	猪俣善久	学生議員	17番	大山陽子	学生議員
18番	八木下恵介	学生議員	19番	関根直人	学生議員
20番	千代万里江	学生議員	21番	荒屋敷舞	学生議員
22番	高辻涼子	学生議員	23番	山内裕貴	学生議員
24番	渕野航介	学生議員	25番	佐貫真太	学生議員
26番	松澤愛	学生議員	27番	菊地華子	学生議員
28番	丸山里香	学生議員	29番	与那嶺槇子	学生議員
30番	田島美沙	学生議員	31番	高田和佳奈	学生議員
32番	佐藤駿介	学生議員			

○欠席学生議員 1名

3番 高木祐吾 学生議員

○越谷市学生議会における説明出席者

野口佳司	越谷市議会議長
白川秀嗣	越谷市議会副議長
宮川雅之	越谷市議会議員
細川威	越谷市議会議員
武藤智	越谷市議会議員
松島孝夫	越谷市議会議員
阿部君江	越谷市議会議員
玉生芳明	越谷市議会議員
守屋亨	越谷市議会議員
岡野英美	越谷市議会議員
島田勝三	越谷市議会議員
金井直樹	越谷市議会議員
藤森正信	越谷市議会議員
原田秀一	越谷市議会議員

金	子	正	江	越谷市議会議員
山	本	正	乃	越谷市議会議員
永	井	龍	男	越谷市議会議員
小	林		仰	越谷市議会議員

○越谷市学生議会における出席者

高	橋		努	市	長	
武	藤	繁	雄	副	市	長
吉	田		茂	教	育	長

○本会議に出席した事務局職員

関	根	敏	男	局	長					
永	野	雄	一	次	長（兼）					
				議	事					
尾	ヶ	井	則	庶	務	係	長			
山		後	美	庶	務	係	主	任		
岩		永	房	庶	務	係	主	任		
小	早	川	正	弘	議	事	係	長		
小		澤	正	和	議	事	係	副	主	査
倉		田	幸	治	議	事	係	主	任	
松		村	一	男	調	査	係	長		
赤		井	勤	美	調	査	係	主	査	
藤		浪	孝	之	調	査	係	主	任	
星			達	也	調	査	係	主	事	

(開会 9時37分)

◎ 開会の宣告

○佐藤駿介学生議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、越谷市学生議会を開会いたします。

私は、本日の学生議会の議長を務めさせていただきます佐藤駿介と申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 市議会議長のあいさつ

○佐藤駿介学生議長 初めに、越谷市議会の野口佳司議長よりごあいさつをお願いいたします。

[野口佳司議長登壇]

○野口佳司議長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました越谷市議会議長の野口でございます。今日は、越谷市学生議会を開催いたしましたところ、市内の文教大学並びに埼玉県立大学を初めとする10の大学から31名の大学生の皆さんにご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。また、この学生議会を開催するに当たりまして、いろいろとお力添えをいただきました高橋越谷市長を初め執行部の皆さん、そして議会事務局の皆さん、さらには市内の大学関係者の皆様方のご尽力に心から感謝と敬意を表する次第でございます。本当にありがとうございます。



皆さん方は既にご承知のように、去年の6月定例会におきまして、越谷市の最高規範あるいは憲法と言われる越谷市自治基本条例が制定され、9月から施行されたわけでございます。それぞれ市民の責務、また議員の責務、議会の役割、職員の責務等々しっかりと条文化されたわけでございます。そういう中で、私たちはしっかりと説明責任を担い、本来執行機関である行政と、そして意思決定・議決機関である議会が二元代表制をしっかりと補完して、絶えず市民の視点に立った見方、考え方が基本であるわけでございます。そういう中で、きょうは皆さんの視点から、いろいろご意見、ご提言をいただくわけでございますが、答弁者は市議会議員が担うと、こういうことで皆さんお集まりをいただいたわけでございます。これは、今まで例を見ない画期的なことだろうと、このように思っておるわけでございます。そういう中で、議員もしっかりと説明責

任を担っておるわけでございまして、そういう意味で皆さんからのいろいろな意見に対してしっかりと答弁の中で答えさせていただきたいと、このように考えておるわけでございます。

どうぞして、この学生議会におかれまして、皆さんのこの貴重な経験をぜひ今後に生かしていただきたいと、このように思うところでございます。学生議員の皆さんの今後のご活躍にご期待を申し上げ、きょう1日何とぞよろしくお願いを申し上げまして、一言ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 市長のあいさつ

○佐藤駿介学生議長 次に、高橋努越谷市長よりごあいさつをお願いいたします。

〔高橋 努市長登壇〕



○高橋 努市長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました越谷市長の高橋でございます。学生議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは、市議会の主催によりまして学生議会がこのような開催されますことに、心からお喜びを申し上げます。本日までご参加いただいております学生の皆様におかれましては、学業等大変お忙しいところ、まことにありがとうございます。質問を準備されるに当たりまして、大変なご苦労があったことと推察いたします。また、開催に当たりましてご尽力をいただきました野口市議会議長様、白川副議長様を初め議員の皆様、そしてご協力をいただきました大学関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

さて、近年政治に無関心な若者が多くなっているということをよく耳にいたしますが、本日の学生議会は、市政や議会について理解を深めていただくとともに、議場を活用することで、市民の皆様が開かれた議会を推進していくことを目的として開催されるものでございます。このような議場という場所で発言をするというのは、大変緊張するものかと存じますが、どうかリラックスしていただき、市政や議会について理解を深めていただきたいと存じます。

本日は模擬議会ということで、学生の皆様の質問に対しましては議員の皆様から答弁をいたすことになっておりますが、学生の皆様からの貴重なご意見等につきましては、私も今後の市政運営に十分参考にさせていただきたいと考えております。

結びに、ご参加の皆様にとりまして、本日が実り多い1日となりますよう心からご祈念を申し上げます。ごあいさつといたします。

◎ 副市長並びに教育長の紹介

○佐藤駿介学生議長 なお、本日の越谷市学生議会には、副市長並びに教育長にも出席いただいておりますので、私から紹介させていただきます。

武藤繁雄越谷市副市長でございます。

○武藤繁雄副市長 おはようございます。

○佐藤駿介学生議長 吉田茂越谷市教育委員会教育長でございます。

○吉田 茂教育長 おはようございます。

◎ 開 議 の 宣 告

○佐藤駿介学生議長 これより、本日の会議を開きます。

◎ 諸 般 の 報 告

○佐藤駿介学生議長 この際、諸般の報告をいたします。

△ 会議の説明出席者職・氏名の報告

○佐藤駿介学生議長 本日の学生議会に説明員として出席をしております者の職・氏名を報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告

○佐藤駿介学生議長 次に、本日付で3番、高木祐吾学生議員から、都合により本日の会議の欠席及び一般質問を取り下げたい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

○佐藤駿介学生議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定に準じ、私から

2番 高橋 葵学生議員、4番 市川 遼学生議員、5番 貫井雄太学生議員を指名いたします。

◎ 会 期 の 決 定

○佐藤駿介学生議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。学生議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤駿介学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程の順序変更

○佐藤駿介学生議長 お諮りいたします。

一般質問の取り下げがありましたので、日程第5を議事日程から削除し、日程第6以降を順次繰り上げて行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤駿介学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、この際、日程の順序を変更することに決しました。

◎ 市政に対する一般質問

○佐藤駿介学生議長 これより、市政に対する一般質問を行います。

学生議会の質問発言者及び答弁指定者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は、質問と答弁を含め8分以内を基本としますので、ご了承願います。

それでは、発言順に従いまして、順次質問を許します。

1番 熊坂佳太郎学生議員の発言を許します。

〔1番 熊坂佳太郎学生議員登壇〕

○1番 熊坂佳太郎学生議員 学生議員の熊坂佳太郎です。議長の許可をいただきましたので、越

谷市の平和事業について質問をいたします。

長い間、世界では暴力やテロ、戦争があふれてきました。多くの人々が、世界恒久平和の実現を世界に強く望む一方、今もなお暴力やテロ、戦争が絶えることはありません。私たちがこうしている間にも、またどこかで多くの罪のない人間が死んでいます。1945年、日本に2つの原子爆弾が投下されました。長い人間の歴史の中で、初めてのことです。多くの人間が亡くなりました。多くの人間が、今もなお苦しんでいます。このような状況の中で、日本が世界の中心となって平和事業を進めていかななくてはいけないと思います。これは、原爆が投下された広島、長崎だけの問題ではありません。だからこそ、越谷市もまずは日本の中心となって行動を起こすべきだと考えます。



そこで、本市における平和事業の具体的内容を教えていただきたいと思います。

また、その中心は、これからの将来を担う子供たちであるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、金子正江議員の答弁を求めます。

〔金子正江議員登壇〕

○金子正江議員 おはようございます。それでは、ただいまの熊坂学生議員さんのご質問にお答えいたします。

本市は、平和で豊かな社会を次の時代に引き継ぎ、安心して暮らせる安全なまちを目指し、世界の恒久平和の実現を願うことから、平成20年11月3日の市制施行50周年式典におきまして、越谷市平和都市宣言を行いました。この宣言に合わせ、戦争により悲惨を極めた過去の歴史を振り返り、平和のとうとさについて考えていく契機とするために、同年11月末には越谷コミュニティセンターにおきまして、主に広島に投下された原爆の恐ろしさを伝えるパネル等を展示した平和展や、東京大空襲を経験した海老名香葉子さんによる平和講演会や映画会を開催しました。

また、一昨年平和事業に引き続き、昨年も平和事業の一つとして、8月6日の広島平和記念式典に市内の中学生15名が参列し、被爆地広島の深い悲しみと苦しみを学び、平和のとうとさを後世に伝えていくことを目的とする事業を行いました。さらに、11月末には越谷コミュニティセンターにおきまして、主に東京大空襲のパネル展示のほか、市民の方々からご提供いただきました戦時中の資料等を展示した平和展や、市内にお住まいの戦争体験者の体験談、またイラク等中東情勢に精通した講師による平和講演会を開催しました。この平和事業には、一般の方々のみならず、次代を担っていく多くの若い世代の方々にも見ていただくことが重要であると考え、広島平和記念式典参加事業には市内の中学生に参加していただき、さらに平和展や平和講演会等につ

いても教育委員会を通じて小中学校へ参加を呼びかけるPRを行ってきました。

今後も越谷市平和都市宣言の趣旨を踏まえ、平和の尊さを末永く後世に伝え、戦争は悲惨なものであるということを風化させてはならないという思いを持って、各種事業に取り組んでいく必要があると考えています。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(1番 熊坂佳太郎学生議員「ありません」と言う)

以上で熊坂佳太郎学生議員の質問を終了いたします。

2番 高橋 葵学生議員の発言を許します。

〔2番 高橋 葵学生議員登壇〕



○2番 高橋 葵学生議員 学生議員の高橋です。議長の許可をいただきましたので、元荒川堤防付近の道路整備について質問をいたします。

以前、元荒川の土手に道路をつくるという話を聞いたことがあるのですが、結局それが本当の話なのか、そうではないのか、はっきりしたことを私たち学生は知りません。どのような理由でそのような結論に至ったのか、川はどうなるのか、詳しく知りたいです。

環境保全と開発の問題は、とても難しい話なので意見は言えませんが、私は文教大学の前の出津橋から見る景色が大好きです。あのようなすてきな景色は大切にすする価値があると思うので残してほしいのですが、いかがでしょうか。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、守屋 亨議員の答弁を求めます。

〔守屋 亨議員登壇〕

○守屋 亨議員 おはようございます。それでは、ただいまの高橋学生議員さんのご質問にお答えいたします。

元荒川堤防付近の道路は、松伏町にある野田橋から越谷市神明町地内の国道4号線までを結ぶ計画延長8,280メートル、標準幅員、幅ですけれども、25メートルの幹線道路で、昭和34年に都市計画道路浦和野田線という名称で計画決定されております。このような都市計画道路は、都市の骨格を形成する重要な都市施設であり、当該道路につきましても、市中央部を東西に結ぶとともに県南東部の都市間を連絡し、広域的な交通網を形成する重要な幹線道路として位置づけられております。現在、埼玉県が事業主体となって整備が進められており、越谷市内の延長4,250メートルのうち2,438メートルが既に完成しております。

お尋ねの元荒川堤防付近につきましては、当該道路の計画線の一部が元荒川にかかることから、

埼玉県が主体となり、周辺の環境も含め、道路建設の工法等について検討を進めております。越谷市といたしましても、地元自治会及び桜並木保存会並びに元荒川の自然を守る会の皆様から構成される浦和野田バイパス問題連絡協議会を初め、関係皆様のご意見をお聞きしながら、早期の事業化とともに、桜並木を含めた環境や景観等への配慮をする必要があると考えており、引き続き埼玉県へ働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(2番 高橋 葵学生議員「ありません」と言う)

以上で高橋 葵学生議員の質問を終了いたします。

4番 市川 遼学生議員の発言を許します。

〔4番 市川 遼学生議員登壇〕

○4番 市川 遼学生議員 学生議員の市川遼です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における男女共同参画社会についてご質問いたします。

世界的に男女共同参画社会の実現が目標に掲げられている現代にあって、我が国においてもその実現に向けての環境整備や法的整備がされていますが、いまだ実現されるまでには至っていません。越谷市においても、その実現に向け積極的に事業を展開されていますが、満足のいく評価が得られていない事業も幾つかあります。そのことについては、とても頭を痛められていることと思います。それらについて、幾つかご質問させていただきます。



まず、女性の就労を支援する体制づくりについてですが、この件に関する評価を見る限り、この体制は整備されていないものと言えらると思います。事業は行うものの、結果として反映されていないというのが現状であるように思えます。男女共同参画や男女雇用機会均等がうたわれているものの、女性には出産を初めさまざまな身体的なハンデがあり、女性がこなすには確かに困難な仕事は少なからず存在することは否めませんが、それらのハンデを踏まえた上でも、越谷市は女性を支援する体制が整備されていないと感じているのだと思います。越谷市は、今後どのようにしてそのような体制づくりを進めていこうとお考えでしょうか。

また、改正男女雇用機会均等法が施行されるまでの慣習が今もなお残っているかは定かではありませんが、越谷市に限らず管理職に占める女性の割合が極めて低いと思うのですが、越谷市は今後その割合をどこまで高めていこうとお考えでしょうか。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、金子正江議員の答弁を求めます。

〔金子正江議員登壇〕

○金子正江議員 それでは、ただいまの市川学生議員さんのご質問にお答えいたします。

男女がともに社会のあらゆる分野の活動に参加していくためには、男女が互いに協力して、家族の一員として責任を分かち合う必要がありますが、家事を初め子育てなどの多くを女性が担っており、このため結婚、出産、子育て期に離職する女性が多いのが現状です。そこで、本市では女性が結婚後も働き続けることができるような環境づくりや、再就職を希望する女性を支援する取り組みを行っております。このうち女性の再就職への支援として、男女共同参画支援センターでは、再就職についての基礎知識を学ぶ再就職のための準備講座を初め、パソコンの知識や技術を習得するパソコン基礎講座、一人一人に応じたキャリア形成を支援する女性の再チャレンジ応援セミナーを開催しております。また、産業雇用支援センターにおきましても、再就職を目指す女性を対象にした女性のための再就職支援セミナーなどを開催し、多くの方が受講されております。なお、これらの講座では、子供を連れて参加できるよう託児サービスの提供も行われております。このほかハローワーク越谷におきましてはマザーズコーナーを開設し、仕事と子育ての両立がしやすい求人を集約するなど、子育てをしながら就職を目指す方を支援する事業が行われております。今後におきましても、男女共同参画推進条例の理念にのっとり、関係機関との連携を密にしつつ、就職に必要な知識や技術の習得、情報の提供、また保育環境の整備など、女性の就労を支援する事業を展開していく必要があると考えています。

なお、越谷市に所在する従業員が5人以上の事業所1,000社を対象とした平成21年度の越谷市労働実態調査によりますと、559社の有効な回答の結果、本市の民間企業における課長職相当以上の従業員数について、1事業所当たりの平均人数は女性が0.7人、男性が3.0人でした。したがって、その女性の割合18.9%となっております。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。（4番 市川 遼学生議員「はい」と言う）
4番。

〔4番 市川 遼学生議員登壇〕

○4番 市川 遼学生議員 先ほど答弁していただいた越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」についてなのですが、実態は理解しました。力を入れていらっしゃるということもわかったのですが、資料を見る限り、どのような成果を上げられているのか明記されていなかったのですが、この施設の男女共同参画に対する貢献度を示す具体的な数字等はございますでしょうか。

あと、この女性の管理職に占める割合が18.9%ということなのですが、この割合はどこまで高めていこうとお考えでしょうか。それとも現状で満足でしょうか。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、金子正江議員の答弁を求めます。

〔金子正江議員登壇〕

○金子正江議員 再質問にお答えしたいと思いますが、ちょっと大変申しわけないのですが、よく聞き取れなくて申しわけございません。

1つは、産業雇用支援センターにおける女性の就労の比率をどこまで高めるかということなの
でしょうか。

〔「管理職」と言う人あり〕

○金子正江議員 管理職の、越谷における管理職の

〔「はい、18.9%とおっしゃったんですけど」と言う人あり〕

○金子正江議員 それは、済みません、申しわけございません。先ほど申し上げました18.9%とい
いますのは、市内における労働実態調査のもと実施した、その中身で申し上げました。ですから、
市内に働いている女性労働者の管理職の比率を申し上げました。

再質問の中でご質問がございました越谷市の、この市内の管理職ということでしたら
3割ということが言われているのですけれども、実際はまだまだその数字には到達していない
ということでございます。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 この際、市川 遼学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願いま
す。したがって、市川 遼学生議員の質問を終了いたします。

5番 貫井雄太学生議員の発言を許します。

〔5番 貫井雄太学生議員登壇〕

○5番 貫井雄太学生議員 学生議員の貫井雄太です。議長の許可を
いただきましたので、本市における投票率向上対策について質問を
いたします。

近年、全国的に若者の投票率が伸び悩んでいます。例えば、平成
21年に行われたさいたま市長選挙では、20代の投票率が22.68%、
60代の投票率が60.59%で約40ポイントの差があり、若者の選挙に
対しての関心がないことが明らかであります。

そこで、お伺いいたします。現在の越谷市の投票率はどのような
状況でしょうか。

また、越谷市では成人式で選挙パンフレットを配布するなどの活動を行っておりますが、それ



以外に若者の投票率向上対策として何か活動されていることはありますか、お聞かせください。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、武藤 智議員の答弁を求めます。

〔武藤 智議員登壇〕

○武藤 智議員 それでは、ただいまの貫井学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、若年層の投票率の状況についてのお尋ねですが、若い世代の方の投票率が低い状況は全国的な課題です。昨年の衆議院議員総選挙における年齢別投票状況調べでは、越谷市のある投票所における20歳から24歳の投票率は46.94%で、同投票所において最も高かった60歳から69歳の80.46%に比べ34ポイントほど低く、また県全体の平均投票率と比べても19ポイントほど低い状況でした。また、同年の越谷市長選挙では、市全体の平均投票率が35.98%と低い状況でしたが、ある投票所における20歳から24歳の投票率は、平均値に近い34.4%という状況でした。

次に、若年層の投票率向上対策については、成人式当日に新成人向けの啓発冊子、啓発パンフレット、啓発DVDとともに、明るい選挙啓発標語コンクールの入選作品を掲載したウエットティッシュの配布を行っております。また、選挙制度について正しい知識を持っていただくため、新たに20歳を迎える新成人の誕生日に合わせて、お祝いのメッセージとともに啓発冊子を送付しています。このほか若い世代の方に選挙事務に携わっていただくため、投票日当日の投票立会人を積極的に推薦していただけるよう関係自治会長にお願いをしており、昨年の衆議院議員総選挙及び越谷市長選挙では、20歳を迎えた新成人の方と20歳代前半の方が立会人として投票事務に従事していただきました。

いずれにしても、若い世代の方に政治や選挙に対して関心を持っていただき、投票率を向上させることが求められていますので、県の有する情報や先進都市の事例等を調査研究し、より効果的な啓発事業に努めるとともに、引き続き粘り強く啓発事業を続けていく必要があると考えております。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(5番 貫井雄太学生議員「はい、議長」と言う)

5番。

〔5番 貫井雄太学生議員登壇〕

○5番 貫井雄太学生議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどの質問では、現在行われている活動についてお伺いいたしましたが、大学や高校などで講演会を行うなどの活動が、政治に対する若者の興味関心を高めることにつながると考えますが、今後そのような活動を行うことは可能なのでしょうか、お聞かせください。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、武藤 智議員の答弁を求めます。

〔武藤 智議員登壇〕

○武藤 智議員 それでは、再質問にお答えいたします。

あくまでも私の意見なのですが、大学で講演等を行うことは可能だと思います。

また、今後ですが、市内における大学の学生さんにアンケート調査などを実施していくということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。（5番 貫井雄太学生議員「ありません」と言う）

以上で貫井雄太学生議員の質問を終了いたします。

6番 石井 大学生議員の発言を許します。

〔6番 石井 大学生議員登壇〕

○6番 石井 大学生議員 おはようございます。文教大学4年、学生議員の石井大と申します。議長の許可をいただきましたので、大学のあるまちづくりについて質問いたします。

近年、全国で市民の市民によるまちづくり、協働のまちづくりが盛んに行われております。こういったことから、本市の場合まちづくりを考える上で、市内に埼玉県立大学、文教大学と2つの大学があることは、とても大きな特徴といえます。このような環境のもとでは、市内の大学に通う私のような大学生も越谷市民の一人といえるからです。

そうした一市民の目線に立ったとき、千葉の地方出身の自分でも、日ごろからお世話になっているこの越谷の地域に、何か大学生としてできることがないだろうか、恩返しができないだろうかという考えを持っていた私は、ことし初め大学の友人たちに声をかけ、「文教ファミリーフェスタプロジェクト」という大学生のプロジェクトチームを立ち上げ、去る4月18日の日曜日、イオンレイクタウンにて「文教ファミリーフェスタ」というイベントを開催させていただきました。当日は天気にも恵まれ、1回目ながら、大人から子供まで1,000名を超えるご来場をいただきました。このイベントは、市民団体のふるさとプロジェクト、文教大学生、イオンレイクタウンの3者協働で、大学生の部活やサークルなど5団体の日ごろの練習の成果の発表を通して、越谷地域への大学という存在の一層の浸透、また大きな意味での越谷レイクタウンのまちおこしを目的に行わせていただきました。

経験も何もないところからスタートし、すべて大学生の手づくりというイベントでしたが、実行に当たりましては、ふるさとプロジェクトさんやイオンレイクタウンを初め、たくさんの方々



にご協力いただき、ようやく実行までこぎつけることができました。また、一大学生にとっては、ふだんなかなかかわることのないメディアとの連携、大学との交渉など多くの社会人の方とかわる中で、単なる発表会ではない、新しい気づきが豊富にあり、貴重な社会勉強にもなりました。このように、今回のこの越谷市学生議会もそうですが、先ほどの越谷市議会議長のお話にもありましたとおり、大学生が、または大学がこのまちづくりに参加していける可能性というのは、まだまだたくさんあると思われまます。

以上から、本市は大学のあるまちとして、どのようなまちづくりをお考えになっているのか、具体的にお聞かせください。

また、市として大学、大学生にどのようなことをお求めになっているのかについて、あわせてお聞きしたいと思います。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、玉生芳明議員の答弁を求めます。

〔玉生芳明議員登壇〕

○玉生芳明議員 おはようございます。それでは、ただいまの石井学生議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

本市には、埼玉県立大学、それから文教大学の2つの大学があり、学生の活気に満ちたまちであります。本市の取り組みとしましては、それぞれの大学の専門性を生かし、さまざまな分野において連携事業を展開しています。埼玉県立大学との連携については、福祉、健康をテーマとした講座の開催など33事業を実施しております。また、昨年7月には協働のまちづくりを推進していくことなどを目的に、埼玉県立大学との連携協力に関する包括協定を締結いたしました。また、文教大学においては20の連携事業を展開し、越谷市教育委員会とのパートナーシッププログラムに関する協定を初め、その他教育に関する協定を締結し、連携強化を図っているところでございます。

しかしながら、まちづくりにおいては、大学と行政における連携のみならず、大学及び大学生が地域の一員として協働していくことが期待されているというふうに思っております。そのような実例としましては、石井学生議員さんたちが企画されました文教ファミリーフェスタ事業や、文教大学の皆さんが中心となって進めた越谷市全体を美術館等に見立て、市内の商店、施設に作品を展示するといったプロジェクトなどが挙げられるというふうに思います。協働のまちづくりを推進していくためには、地域、大学、各種団体や事業者、そして行政がそれぞれの特性や立場を認め合い、そして長所を生かし、共通する目的を達成するために、ともに取り組む必要があると思っております。

さて、大学及び大学生に何を求めるかということでございますが、大学は文字どおり知的財産

の宝庫であり、都市計画あるいは地域福祉などさまざまな分野でのかかわりがあると思います。また、環境問題や地域の活性化などの分野においては、学生の皆さんの視点、あるいは感性などが非常に重要だというふうに思っております。越谷市としましても、学生の皆さんや若い世代の市政参加、あるいは政治への参加システムを一層広める必要があると思いますが、皆さんにおかれましても自主的な活動をさらに進め、大学を超えて市政に大きく影響をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(6番 石井 大学生議員「ありません」と言う)

以上で石井 大学生議員の質問を終了いたします。

7番 鈴木麻里学生議員の発言を許します。

〔7番 鈴木麻里学生議員登壇〕

- 7番 鈴木麻里学生議員 学生議員の鈴木麻里です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の障がい者福祉政策の推進について質問をいたします。

越谷市の平成22年度施政方針の内容に、障がい者福祉政策の総合的、計画的推進を図るため、国の動向を見据えながら、平成23年度をスタートとする新たな計画を策定していくといった内容がありました。現在、越谷市の障がい者福祉政策の推進に当たり、課題となっていることは何だにとらえ、その対策として、この計画をどのようなものにしていこうと考えていらっしゃるのか、具体的な内容、方針を踏まえて教えていただきたいと思います。



以上です。

- 佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、藤森正信議員の答弁を求めます。

〔藤森正信議員登壇〕

- 藤森正信議員 それでは、ただいまの鈴木学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市では、平成16年3月に、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、障がい者福祉の方向性を示した「新越谷市障害者計画」を策定いたしました。その後、障害者自立支援法の施行等の社会環境の変化を踏まえて、平成19年度に計画の見直しを行い、障がい者施策の推進に努めております。新たな障がい者計画につきましては、平成23年度から始まる第4次総合振興計画を踏まえ、策定していくこととなっております。策定に当たっては、庁内に策定委員会や専門部会を設置すると

ともに、学識経験者や保健、医療、福祉に関する機関の代表者、障がい福祉関係団体の代表、公募の市民で組織する越谷市障害者施策推進協議会から意見を伺い、さらにアンケート調査、パブリックコメントなどにより、多くの方々の意見を取り入れていく予定となっております。以上が、大まかな行政の取り組みとなっております。

また、現在の課題と新しい取り組みについては、私個人としての考えをお答えさせていただきます。行政調査等で、障がい者就労支援施設に行く機会があります。施設の担当者から話を伺っていると、障がい者が仕事をするのは社会との接点を持ち、一生懸命に作業に取り組むことで、生きがいや喜びを感じているのではないかと思える方が多いそうです。複数の施設で同じような話を伺いました。仕事をするのは、人間にとって大切なことだと思うわけです。本市では、障がい者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援の総合的窓口として一定の成果を上げておりますが、今後も行政が進んで障がい者の就労支援に取り組むべきだと考えております。

そこで、例えば現在建設中の障がい者施設において適切な訓練と経験を積んで、市内小中学校における給食用のパンを供給する工場等で障がい者の雇用を生み出すこともできると考えております。また、それ以外にもさまざまな方策はあるはずで、障がい者が喜びを感じることでできる福祉施策に、今後も取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(7番 鈴木麻里学生議員「ありません」と言う)

以上で鈴木麻里学生議員の質問を終了いたします。

8番 松原儀尚学生議員の発言を許します。

〔8番 松原儀尚学生議員登壇〕



○8番 松原儀尚学生議員 学生議員の松原儀尚です。議長の許可をいただきましたので、中心街の活性化等について質問をいたします。

近年、越谷市では、越谷レイクタウン駅にある大型ショッピングモールが注目され、日々多くの人々でにぎわっております。しかし、一方では以前栄えていた越谷駅周辺の商業施設、例えば南越谷のオーパでしたり、越谷のイトーヨーカ堂、並びにその周辺の以前からあった商店街の閉鎖など、とても閑散とした状態にあるというのも事実であると思います。そして、以前から、幼少期から住んでいた我々のような越谷市民、若者にとって、現在越谷市の魅力というものはしっかり伝わっているのかどうかというのは、とても疑問に思っております。

そういった意味で、今後越谷市は市のまちづくり再活性化について、今述べた問題に対してど

のようにかかわっていくのか。また、この状況に対してどのような対策案があるのか、具体的にご教示いただきたいと思っております。

また、そのような意味で、具体的に現在越谷駅東口に再開発ビル建設について、市が協力して計画実行しているというお話を伺いました。その再開発ビルについても、どのような意義がある建物であるのか。また、今後の計画や、越谷駅の再活性化についてどのようなメリットが生じるのかについて、具体的に教えていただきたいと思っております。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、永井龍男議員の答弁を求めます。

〔永井龍男議員登壇〕

○永井龍男議員 おはようございます。それでは、ただいまの松原学生議員さんのご質問にお答えをいたしたいと存じます。

私どもの越谷市の中心市街地活性化の取り組みでございますけれども、中心市街地活性化法、大店立地法、都市計画法、この3つの法律、いわゆるまちづくり3法が改正されましたことはご案内のとおりでございます。この中心市街地活性化基本計画の策定におきましては、活性化を推進する事業として5つの柱がございます。つまり、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住、商業の活性化、これらの4つの事業と一体的に推進する事業、こういった5つの事業を位置づけることが求められております。したがって、本市においても産業支援部門のみならず、都市計画部門を初め関係部門との横断的な取り組みが重要ということになっております。

これらのことは、私ども議会側としても、執行部に一般質問等を通じながら提言をしてまいった経過がございます。昨年6月に、市の内部でも、この横断的な検討委員会を立ち上げ、改正法に基づく基本計画の策定に係る基本的な考え方や方向性、推進組織のあり方等の検討をしております。また、私ども議会側としても、こういったまちなかの活性化というものを取り上げながら、議会側でも検討していこうという動きもがございます。地域住民の方々や関係団体などのご意見をしっかりと受けとめながら、市街地の活性化に向けて、今現在進んでいるというのが現状でございます。

次に、越谷駅東口の再開発事業でございますけれども、この事業の施行主体は、区域内的の土地、建物等の権利者の皆様でございまして、平成19年10月に埼玉県知事の認可を得て、越谷駅東口市街地再開発組合を結成されております。施設の計画概要でございますけれども、主要用途を商業、住宅とした29階建ての超高層建築物並びに商業、駐車場の複合建築物を整備し、住宅は約400戸、駐車場は約400台となっております。公共施設としては、約7,000平米の駅前広場と越谷駅前線、市役所通り線、弥生町中町線等の都市計画道路を整備し、事業の進捗状況は、現在施設建築物の工事に着手してございまして、平成24年3月の竣工を目指しております。

この事業により、効果としては事業区域内だけではなくて、近隣地域の波及効果を生み、新たなにぎわいを創出するなど市街地の活性化を促進するほか、都市の防災機能の強化や高度利用が図られるものと考えております。また、俗っぽいことを言わせていただければ、いわゆる越谷市のへそがやっとできたかなと、こんな感じを持っております。そして、付加価値的な効果が醸し出されるように思われ、大いに期待するところでございます。今後とも、私たち議員としてもより一層利便性の高い快適なまちづくりの実現に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(8番 松原儀尚学生議員「はい、議長」と言う)

8番。

〔8番 松原儀尚学生議員登壇〕

○8番 松原儀尚学生議員 ご答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

今のお話の中で、市の再活性化ということで5つの事業を行っていくというふうに伺いました。そういった姿勢というものは感じ取れましたし、ぜひどんどん進めていってほしいと思うのですが、具体的に今進行中の事業としてどういったものがあるのか、具体的な例を挙げていただきたいと思っております。

また、越谷市のビルにつきましても、越谷市のへそになるというふうにおっしゃっていただき、とても心強いと思いましたが、今後そういった建物ができたときに、市民の方にどのように情報を伝えていくのか、そういった具体的なプランについてもお伺いしたいと思います。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、永井龍男議員の答弁を求めます。

〔永井龍男議員登壇〕

○永井龍男議員 松原学生議員さんの再質問に対して端的にお答えをいたしたいと存じます。

まず、まちづくり3法の中での5つの事業ということでございますけれども、これらの事業を、いわゆるまちづくり3法という国のほうのこれ法律でございまして、これを各地方自治体がそれぞれ中心市街地、いわゆるシャッター通りと俗に言いますね。そういうまちの活性化を図ろうということで、この越谷市の場合は越谷市の市役所の中に、例えば今までやっていたのは商業なら商業だけを専門的にやっていた部署、環境なら環境、また道路づくりなら道路づくり、いわゆるそういった縦列の組織だったものを、まちづくり3法の中で横断的に、役所の中でそういう、わかりやすく言えばそういった連絡協議会的な、お互いの専門知識をそこで統一してまちをつくっていくと。旧市街地の活性化を図ろうということで、今鋭意市役所の中でそれに取り組んでいるというのが現状だろうと。我々議会側としては、それに対して、一生懸命それをサポートするような立場でございますので、大いに越谷市の活性化のために取り組んでいただきたいというこ

とです。

それと、東口の再開発ビルのPRの件ですけれども、これはご案内のとおり「広報こしがや」等で、今までも再三こういうものができますよと、具体的に皆さんにお知らせしているのが現状かと思えますけれども、何せ組合施行ということで、組合が先行して主体的にやっている再開発事業でございますので、我々議会側も、また市役所側も大いにそれに組み込んでいきたいなど、こういうふうに思っております。ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 この際、松原儀尚学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。したがって、松原儀尚学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○佐藤駿介学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時42分)



(開議 11時04分)

◎ 開 議 の 宣 告

○佐藤駿介学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○佐藤駿介学生議長 市政に対する一般質問を続けます。

9番 泉 正人学生議員の発言を許します。

[9番 泉 正人学生議員登壇]

○9番 泉 正人学生議員 文教大学3年、学生議員の泉です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における消防救急について、特に救急というものに対して質問をいたします。

昨年、学校へ行くために伊勢崎線に乗っていると、自分の肩に年配の男性が倒れてきて、そのまま気を失ってしまいました。その次の駅でおり、駅員に助けを求め、その男性は病院へ運ばれていきました。こういった緊急事態、大きくいえば心臓停止や呼吸停止、出血など、そういった



ものは、いつ、だれが、どのような状況で目の当たりにするかわかりません。そして、もし生命に危険のある重症者が出た場合、救急隊や医師が現場に到着するまでの間は、その場に居合わせた自分が迅速に応急救護を行わなくてはならない場合が出てくるかもしれません。また、生命に危険のある重症者であればあるほど、その自分が行う対応が負傷者の生命を大きく左右すると言っても過言ではないと思います。

最近、駅やデパートなど、至るところにAEDが設置されているのを見ます。1分1秒を争う緊急事態ですから、多くの人がこういったAEDの使用方法や、応急救護処置の方法を熟知していなくてはならないと思います。そこで重要になってくるのが、どれだけ多くの方が救命救急のやり方を知っているかだと私は思います。私は、AEDの使い方を初め、多くの救命救急のやり方を最近学びました。人の命を救うということは、1分1秒でも早くということが大事であると思います。そこで、今回は救える命を救うため、多くの笑顔を守るため、本市はそういった救命救急のやり方等を市民に教える機会を設けているのかということ、越谷市における消防救急についてということで質問とさせていただきます。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、小林 仰議員の答弁を求めます。

〔小林 仰議員登壇〕

○小林 仰議員 それでは、ただいまの泉学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

目の前で人が倒れるという事態に遭遇をしたときは、驚きと緊張を全身で感じたことと思います。人が倒れて、心臓や呼吸の機能が停止した状態になった場合、応急手当等処置がなく3分を経過すると救命できる率が50%になり、5分を経過すると救命することが極めて困難になると言われております。また、119番通報を受けた救急車が、その現場に到着するまでの所要時間は、平均7、8分と言われております。いかに倒れた人の身近にいた方が、できる限りの応急手当を施すことや、速やかな119番通報で救急車を呼ぶことなどが命を救うことにつながるものと思います。

越谷市では、万が一事故現場に出会ったとき、適切な応急手当を施すことができるように、消防署において心臓マッサージと人工呼吸を行う心肺蘇生法や、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、大出血時の止血法などの応急手当の方法を知っていただくために、救命講習会を開催しております。この救命講習会は、毎月発行の「広報こしがや」により一般公募を行うほか、自治会や事業所等の団体による要請にも応じて行っております。また、救命講習会のほかに、各自治会の防災訓練や事業所等の消防訓練時にも、応急手当の大切さを初めとする情報提供を行

っております。特に平成16年7月からは、一般の方にもAEDの使用が認められたことから、市ではすべての公共施設にAEDを設置しました。また、医療機関や大型店舗等多くの人々が利用される施設にAEDが設置されております。これらの社会的背景からも、市民の方々の救命に対する関心が高まり、消防署で行う救命講習会への受講希望者も増加傾向にあることから、今年度から講習会の開催数や、受講される方の人数枠をふやすなどの対応をしております。

いずれにいたしましても、家族や友達、目の前で助けを求めている人の大切な命を救うために、一人でも多くの方が救命の手を差し伸べられるように、今後とも救命講習会の開催を初めとする応急手当の普及啓発に、より一層取り組んでいく必要があると考えております。機会がございましたら、ぜひご利用いただきたいと存じます。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(9番 泉 正人学生議員「はい、議長」と言う)

9番。

〔9番 泉 正人学生議員登壇〕

○9番 泉 正人学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

消防署で行っている講習会や、すべての公共施設にAEDをなど、生命の危険というものに対して越谷市が大変重く考えているというのがよくわかりました。それでも、やはりなるべく多くの人にAEDの使い方等を知っていただいたほうがいいのではないかと思います。大学生の立場から言わせていただきますと、大学などでの実施というのも行ったほうがよいのではないのでしょうかということを私は考えます。やはり先ほど石井議員の話にもありましたが、越谷市には文教大学と埼玉県立大学という大学が2つありまして、そういう大学は確かに人数は多いのかもしれないですけども、やっぱりそういった中でも大学における講習会なども行ったほうがよいのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。お考えを聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、小林 仰議員の答弁を求めます。

〔小林 仰議員登壇〕

○小林 仰議員 それでは、ただいまの泉学生議員さんの再質問に対してお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げました、市民の皆様がこの講習を受けていただくということで、21年中に100回の講習会を設けておりまして、2,193名の方が受講されたというふうになっております。そして、

さらに今おっしゃったような学校でもというお話でございまして、これはもう私個人の考えとしても、何としてもそういう形をとっていただければ、さらに大きな力になってくるというふうに考えております。そうした面で、どうかご利用いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 この際、泉 正人学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。したがって、泉 正人学生議員の質問を終了いたします。

10番 菅原みずき学生議員の発言を許します。

〔10番 菅原みずき学生議員登壇〕



○10番 菅原みずき学生議員 学生議員の菅原みずきです。議長の許可をいただきましたので、越谷市の医療体制について質問をいたします。

近年、救急車で妊婦のたらい回しが社会問題となりました。越谷市では、どのような対策をとっているのか教えていただきたいです。

また、産婦人科医の減少による人員不足も問題となっています。2007年に出版した岡井崇さんの「ノーフォールト」という小説を原作とし、2009年にはドラマのテーマともなった深刻な危機にある日本の

産婦人科の現状。越谷市内では、病院などの医療施設を含め、医療従事者は充足しているのかお示してください。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、細川 威議員の答弁を求めます。

〔細川 威議員登壇〕

○細川 威議員 それでは、ただいまの菅原学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

社会問題として取り上げられている救急車で妊婦さんのいわゆるたらい回しのような例の多くは、何らかの事情で医療機関を受診することなく出産間近に駆け込んだものであるか、または不幸にも妊娠中に他の疾患を発症させたものであるというふうに想像されます。医療機関を受診されたことのない妊産婦の救急受け入れについては、いわゆる母体、胎児の情報がないことから、危険性の有無を即座に判断することができないため、対応のおくれなど予期せぬ結果となることが考えられます。安全な出産のためには、妊娠の早い段階で産婦人科専門医療機関を受診していただき、必要な健診を受けることが必要であると考えられます。そこで、越谷市では平成20年度に妊婦健康検査に係る、いわゆる公費負担回数を、この公費負担回数は、いわゆる無料というこ

とです、これをそれまでの2回から5回とし、さらに昨年の平成21年度からは14回に拡充をし、支援を行っております。

次に、医療施設及び医療従事者等について、状況について申し上げます。ちょっと細かい数字が出てきますので、こちらの表をごらんいただきながらご答弁します。越谷市内において、先ほど産婦人科のお話がありましたが、産科等の病院は3施設あります。また、産科等でいわゆる病床がある診療所は5施設あり、さらに分娩を取り扱う助産施設は5施設あります。医療従事者に関する現状ですが、現在公表されている最新のデータであります平成18年の厚生労働省の資料では、これはいわゆる人口10万人に対する医師数です。人口10万人に対する医師数では、埼玉県平均では141.6人、越谷市では179.6人となっています。看護師さんについては、平成17年のデータによると、人口10万人に対する病院に勤務をする看護師の数は、埼玉県平均では271.6人、越谷市では365.5人となっております。

以上申し上げましたように、妊婦さんに対しては国、県、市と連携をして、妊婦健康検査等の公費負担等により、経済的負担の軽減を図っております。また、医師数、看護師数の医療従事者についても、満足のいく数字ではございませんが、必要最低限の人数は充足しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(10番 菅原みずき学生議員「ありません」と言う)

以上で菅原みずき学生議員の質問を終了いたします。

11番 並木綾香学生議員の発言を許します。

[11番 並木綾香学生議員登壇]

○11番 並木綾香学生議員 学生議員の並木綾香です。議長の許可をいただきましたので、子どもの食育について質問をいたします。

平成17年の食育基本法制定や、平成20年の学校給食法改正により、近年「食育」という言葉が、保育現場や教育現場を初めとして注目を集めています。越谷市でも、こちらの平成22年冬号の季刊版「広報こしがや」で、「食育実践の場 学校給食から学ぶ」という特集が組まれているように、食育に対する注目の高さが見受けられます。私は広報を見て、栄養士が越谷市内の小学校を訪問し、食事のマナーや献立、食品、栄養などについての指導をしていることを知りましたが、栄養士が小学校の教室を訪問する頻度や、その対象学年はどのようになっているのでしょうか。

また、保育園、幼稚園と小学校のつながりや連携も近年重要視されてきていますが、食育を題



材として保育園、幼稚園と小学校の連携を図る、そのような食育に関して取り組んでいる事業や、今後取り組む予定の事業などがありましたら、ご教示いただきたく思います。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

〔松島孝夫議員登壇〕

○松島孝夫議員 それでは、ただいまの並木学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

子供の食育についてのお尋ねですが、近年子供たちの朝食の欠食や不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加など、食をめぐるさまざまな問題が生じています。このようなことから、本市においても学校の各教科における食の指導とともに、学校給食を活用した子供たちへの食育を進めております。

学校給食における食育の取り組みについては、学校給食を生きた教材としてとらえ、食に関する指導を積極的に進めています。食育の中心を担う栄養士は、現在19名おり、3つの給食センターと給食課に配置され、それぞれ2校から3校の学校を担当し、定期的に訪問しております。給食時間には、学年に応じた内容で配膳やマナー、衛生面、栄養や健康、食料の生産や消費、そして朝食の大切さなどに関する指導を行うとともに、世界各国の食文化や郷土料理、行事食の紹介なども行っております。

平成21年度に栄養士が給食時間に教室を訪問した頻度は、小学校では全学年のクラスに年1回程度、中学校では学校と協議した学年で指導を実施しており、合計で731回実施いたしました。さらに、5、6年生の家庭科や保健体育などの教科や総合的な学習の時間、学級活動等の時間には担任教諭と連携をし、授業を123回行っております。

次に、保育園や幼稚園との連携ですが、公立保育所では3歳以上の幼児クラスで年齢に合わせたクッキング保育や、年長児の栄養教室では食べ物クイズやゲームを通して食に関心を持たせる取り組みを行っております。また、年長児は小学校での給食時間を考え、配膳や片づけ、食事する時間についても時間内に実施できるよう練習しております。公立のある保育所では、年長児が学校給食センターを見学し、給食の試食をしています。小学校入学への期待と不安でいっぱいの年長児にとって、事前に学校給食を食べることは、とてもよい経験になっていることと思います。

次世代を担う子供たちが、食に関する正しい知識や食べ物を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう、今後も食に関する指導の充実に努める必要があると考えております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(11番 並木綾香学生議員「ありません」と言う)

以上で並木綾香学生議員の質問を終了いたします。

12番 佐藤龍馬学生議員の発言を許します。

〔12番 佐藤龍馬学生議員登壇〕

○12番 佐藤龍馬学生議員 学生議員の佐藤龍馬です。議長の許可をいただきましたので、本市の防犯対策について質問をさせていただきます。

私は、越谷市に住み始めてから、ことし4年目になりますが、都会で発展しているのに自然が豊かな越谷市がとても住み心地がよく、とても好きになりました。そこで、越谷市に住む者として、防犯対策について興味を持ちました。

少し前のことになりますが、私の友人が越谷と北越谷を結ぶ橋で露出狂に遭遇したと言っていました。夜間に警察の方が見回りをしているのは知っているのですが、市として昼間に不審者対策などの防犯活動として、どのようなことを行っているのでしょうか、ご教示をお願いします。

また、夜間では、街灯のない暗がりとなっている場所付近でも不審者の目撃情報があります。心理学的見地から、人は人目のある場所、明るい場所では犯罪、迷惑行為をするのをためらう性質があるため、街灯の設置数をふやしたり、人型の看板を立てるなどしてみてはいかがでしょうか。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、藤森正信議員の答弁を求めます。

〔藤森正信議員登壇〕

○藤森正信議員 それでは、ただいまの佐藤龍馬学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市の不審者対策といたしましては、子供の安全を確保するため、職員による青色回転灯を装備したパトロールカーによる巡回や、庁用車、市の車ですね、市の車に「こども110番のくるま」と表示したステッカーを張り、防犯パトロールを実施しております。また、自治会などの自主防犯活動団体に対し、防犯ベスト等を貸し出すなどの支援を行い、登下校時の見守りも行われております。さらに、公共施設への不審者侵入防止のため、全小中学校や保育所、児童館、科学技術体験センターなどに防犯カメラを設置しております。防犯活動実施に際しては、警察署や防犯協会、自主防犯活動団体、事業者との連携を図り、安全で安心な防犯のまちづくりを推進しております。

次に、街灯についてのお尋ねですが、本市では交通事故の防止や、歩行者や自転車利用者の安全で快適な通行を確保するため、暗い交差点や交通量の多い道路を中心に、防犯灯と交通安全上の照明を兼ねた道路照明灯を設置しております。設置における間隔の目安ですが、市街化区域では100メートル、市街化調整区域においては160メートルとしております。設置に際しては現場調



査を実施し、設置形態等を考慮するとともに、地域からの要望や自治会との調整の上、取り組んでおります。以上が、大まかですが、行政の取り組み状況です。

私個人としての防犯対策についての考えですが、動物の世界では弱い動物ほど群れで行動することが多いことはよく知られております。群れで生活することは、危険を仲間から知らせてもらったり、また知らせることで仲間を守ったりしています。私たちの社会でも同じように、今以上に地域住民同士の助け合いの気持ちをはぐくみ、向上させることが防犯にもつながると考えております。自分たちのまちは、自分たちで住みやすくする努力も忘れてはならないことだというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(12番 佐藤龍馬学生議員「ありません」と言う)

以上で佐藤龍馬学生議員の質問を終了いたします。

13番 今井雄太学生議員の発言を許します。

〔13番 今井雄太学生議員登壇〕



○13番 今井雄太学生議員 議長の許可をいただきましたので、越谷市におけるシティプロモーション戦略について質問させていただきます。

先日、上田埼玉県知事によって、埼玉「超」観光立県宣言が出されました。その中では、新しい切り口の観光プログラムで、常識にとられない埼玉ならではの大胆なアイデアの観光振興を図ることや、日本一の日帰り観光県を目指すことが宣言されています。こうした中で、越谷市にもたくさんの観光客がふえればよいと思います。しかし、そのためには地域の魅力を創造し、それを、地域内外に広める活動、すなわちシティプロモーションが必要かと思われれます。シティプロモーションは、地域イメージをブランド化し、観光客や転入者をふやすこと、また住民に誇りや地元愛を根づかせることに効果があるとされています。ほかの市町村を見ると、この4月に足立区がシティプロモーション課を設立し、話題となりました。ほかにも仙台市や宇都宮市は、積極的なシティプロモーションを行っております。また、越谷市も積極的にシティプロモーションを行うべきだと私は思います。

そこで、質問です。越谷市は、シティプロモーション戦略がありますでしょうか。また、あるならば、どのような部署が中心になって推進しているか。また、何を越谷市の魅力として伝えていくかを教えてください。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、武藤 智議員の答弁を求めます。

〔武藤 智議員登壇〕

○武藤 智議員 それでは、ただいまの今井学生議員さんのご質問にお答えいたします。

シティプロモーションとは、地域の多彩な魅力や取り組みを行政のみならず、市民一人一人がプロモーターとなって地域の内外の人たちに伝える活動により、その魅力を求めて、そのまちに来る人たちに感動や満足感を与え、定住につなげるための活動です。こうした活動を通じて定住人口の拡大を図り、地域の振興、発展につなげることなどが目的とされております。この活動は、産業や観光のPR、ホームページ等での情報発信、各種イベントの開催だけではなく、教育や文化、福祉、住環境の整備など、まちづくりにおけるすべての分野が対象となるものです。シティプロモーションについては、足立区が本年4月からシティプロモーション課を設置し、推進していくことになったことを初め、宇都宮市、浜松市、新潟市などの自治体でも取り組んでいるようです。

また、市の魅力等を全国に発信することなどの観点から、シティプロモーションと同様な効果が期待される取り組みとして、フィルムコミッション事業があります。この事業は、映画やドラマ、CMなどの撮影をスムーズに進めるため、ロケ地に関するさまざまな情報の提供や公共施設の使用などを支援する窓口となるものです。その効果として、自治体の知名度やイメージアップ、撮影隊の受け入れによる経済効果、さらには地域おこしにつながるなどが挙げられます。現在埼玉県内では、民間団体による19のフィルムコミッション組織が立ち上がっているようです。

本市では現在のところ、シティプロモーションやフィルムコミッションを専門に扱う組織や、具体的な構想はありませんが、今後先進事例等について情報収集しつつ検討してまいります。いずれにいたしましても、住み、働き、学ぶ越谷市に誇りと愛着を持てるよう、市長初め議員や市職員、市民の皆さん一人一人が一体となって、あらゆる場面において市の情報や魅力を発信し、越谷市のプロモーターとしての役割を果たしていくことが重要であると考えております。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(13番 今井雄太学生議員「ありません」と言う)

以上で今井雄太学生議員の質問を終了いたします。

14番 篠崎麻由美学生議員の発言を許します。

〔14番 篠崎麻由美学生議員登壇〕

○14番 篠崎麻由美学生議員 学生議員の篠崎麻由美です。議長の許可をいただきましたので、介護保険制度の利用について質問いたします。

近年、高齢化が進み、社会全体で高齢者の介護を支えようという目的で、2000年から介護保険制度が施行されています。サービス利用者の増加に伴い、介護給付費も増大し、2005年には介護



保険法が改正されました。新・予防給付と地域支援事業の2つの予防策が立てられ、これにより利用者の状態によってサービスを選ぶことができたり、新しいサービスを受けられるようになったといえます。しかし、私自身も越谷市の地域包括支援センターでの実習の際に介護保険制度について説明をしていただきましたが、介護認定を受けるまでの手続や、サービスを受けるまでの過程について、少し難しく感じました。ですから、高齢者の方が理解するには非常に複雑であり、利用者が本当に満足のいくサービスを受けることができているのか疑問

に思います。

越谷市では、介護保険制度により高齢者に対するサービスがどのように充実したのか。利用者数の増加につながったのか。現在の利用者数をお聞かせください。

また、介護保険制度について高齢者の方に理解していただくことについて、何か対策をとられたのでしょうか、お示してください。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、宮川雅之議員の答弁を求めます。

〔宮川雅之議員登壇〕

○宮川雅之議員 それでは、ただいまの篠崎学生議員さんのご質問にお答えいたします。

介護保険制度の利用についてのお尋ねでございますが、介護保険制度は高齢者の介護を社会全体の問題としてとらえ、解決していこうという考えから、平成12年4月にスタートいたしました。それまでの高齢者の介護は、老人福祉制度と老人医療制度が担ってきました。介護保険制度へと移ったことにより、利用者、家族がサービスを自由に選択できるようになったことや、民間事業者が参入できるようになり、多様で効率的なサービスを提供できるようになりました。

一方で、私の認識しているところでございますが、制度が始まって10年で、家族介護から社会で支える介護へという当初の方針とは異なり、繰り返しの制度の見直しが図られた結果、施設整備が進められてはいるものの、在宅での介護がますます難しくなっており、施設介護での順番待ちも深刻になっている状況と考えております。

そのような中でも、越谷市では独自の利用者負担軽減策を実施するなど低所得者への配慮も行われておりますので、私も議員として、利用者や家族を支える充実した介護サービスが推進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者への介護保険制度の理解を図るための周知につきましては、市のホームページや広報紙での啓発はもとより、制度について優しく解説した「介護保険の手引」を市内13の地区センター、各出張所などで配布しております。また、自治会主催の講座、研修会等に職員が出向き、

制度の説明を行い、理解の促進を図っているところです。

なお、現在の介護保険利用者については、要介護認定者数が、平成22年3月末現在6,249人となっております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(14番 篠崎麻由美学生議員「ありません」と言う)

以上で篠崎麻由美学生議員の質問を終了いたします。

15番 坂本晴彦学生議員の発言を許します。

〔15番 坂本晴彦学生議員登壇〕

○15番 坂本晴彦学生議員 学生議員の坂本晴彦です。議長の許可をいただきましたので、南越谷駅・新越谷駅周辺の開発について質問させていただきます。

近年、南越谷・新越谷周辺の商業施設を取り囲む状況は、急激に変化しつつあります。JR武蔵野線沿線の越谷レイクタウン駅や新三郷駅の開発が進み、これまでの商業の中心地であった南越谷・新越谷は、これまで以上に厳しい状況にさらされていると考えられます。こういった変化に対応していくために、南越谷やその周辺の商店は、これまで以上に魅力ある駅、そしてまちづくりが求められているのではないかと考えます。



南越谷駅と新越谷駅は、相互乗りかえ駅であることから、1度駅をおりて行き来する人が大勢います。そして、その周辺に訪れるお客様の中には、そういった駅から徒歩で来られる方も多いのではないかと考えられます。しかし、その歩行者が歩くための歩道は狭い場所が多かったり、自転車が大量にあり、歩行者に危険を感じさせてしまうような場所も少なくはないのではないのでしょうか。歩行者が安全に駅周辺の商店への散策が楽しめるように、自動車や自転車を含めた車と歩行者との交通方法の区別をする必要があるのではないかと考えます。本市では、歩行者の安全に対しどのような政策が行われているのでしょうか、お示しください。

また、あわせて以下のことを提案したいと思います。

まず1つに提案したいのが、南越谷駅・新越谷駅周辺の歩行者回廊の設置です。歩行者回廊とは、ペDESTリアンデッキとも呼ばれ、道路の上につくられた歩行者用の交通路のことです。既に大宮駅やさいたま新都心駅などに設置されており、歩行者は車を気にすることなく行き来することができるようになります。利用者は、駅と商業施設が直接につながっているように感じるようになることができ、周辺の商店への集客率向上につながるのではないのでしょうか。

また、2つ目に、短時間のみとめておくことのできる無料駐車場の増設、そしてその整備をし

てはいかがでしょうか。駅からの歩行者だけでなく、周辺地域の方々を消費者として取り込んでいくということも必要だと考えております。

J R 武蔵野線沿線の開発により、南越谷駅・新越谷駅を取り囲む状況は変化しつつあり、これまでのようなやり方では立ち行かなくなってきたのではないかと思います。これからは、ただ乗りかえ駅だからといってお客が集まる時代ではなく、お客様がみずから来たくくなるような駅づくり、そしてまちづくりが求められているのではないのでしょうか。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、島田勝三議員の答弁を求めます。

〔島田勝三議員登壇〕

○島田勝三議員 それでは、ただいまの坂本学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

南越谷・新越谷駅周辺については、J R 武蔵野線と東武伊勢崎線が交差しており、路線バスや高速バスの発着する重要な交通の要所となっております。また、このような交通条件などから、駅周辺には大規模な商業、業務施設が集積している状況でございます。

まず、駐輪場についてのご提案ですが、本市ではこれまでJ R 武蔵野線、東武伊勢崎線の高架下に駐輪施設を整備するなどさまざまな方策を講じ、駐輪場を確保しております。しかしながら、ご提案の無料駐輪施設の増設については、適切な用地がないことから、その実現は大変困難でありますので、現在ある駐輪施設の有効利用をいただくよう誘導しながら、特に体の不自由な方々や子供さんの通行に大変危険であり、また緊急車両の通行にも支障となります放置自転車の解消に取り組むことが必要であると考えております。

次に、ペDESTリアンデッキの建設についての提案ですが、基本的には駅利用者の利便性の向上と歩行者の動線を整理し、混雑や交錯を緩和させ、円滑な歩行者通行環境を創出するための手法の一つではあります。南越谷駅・新越谷駅周辺の設置については、現在のところ考えてはおりません。私は一議員として、今後の土地利用や開発状況、駅前広場や駅前に通じる道路の整備状況などを十分に勘案し、地域の方々や商店会の皆様のご意見を伺いながら、その必要性を含め、安全性、利便性、そして経済性などさまざまな観点から総合的に判断しなければならないと考えております。

以上です。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(15番 坂本晴彦学生議員「ありません」と言う)

以上で坂本晴彦学生議員の質問を終了いたします。

16番 猪俣善久学生議員の発言を許します。

〔16番 猪俣善久学生議員登壇〕

○16番 猪俣善久学生議員 学生議員の猪俣です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の高齢者福祉について質問いたします。

現在の日本は、高齢社会と言われるほど高齢者の方の割合がふえています。越谷市も同じように思います。市の姿勢を見ていくと、保健事業や負担料金の軽減など高齢者福祉に対してのサービスの充実を図っているのがわかります。越谷市の高齢者率が19%になったということで、市のほうでは高齢者の把握も正確に行われているものかと思いますが、越谷市としてひとり暮らしをしている高齢者の方の把握の仕方、支援などはどのように行われているのでしょうか。

ある団地では、ひとり暮らしの高齢者の方の孤独死が大きな問題であると聞いたことがあります。孤独死に対しての対応なども教えていただきたいと思います。

○佐藤駿介学生議長 ただいまの質問に対し、細川 威議員の答弁を求めます。

〔細川 威議員登壇〕

○細川 威議員 それでは、ただいまの猪俣学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市の高齢者人口は、平成22年4月1日現在6万2,598人で、高齢化率は、先ほどおっしゃったように約19%となります。ちょっと表をつくってきたので、ちっちゃいので見にくいのですが、ご了承ください。また、要介護認定者は6,249人で、高齢者人口に対する要介護認定者の割合は、約10%となります。この数値は、いわゆる全国平均の高齢化率22.61%、要介護認定者16.68%に対し下回っております。

越谷市で行っている主な高齢者対策といたしましては、市内に3つある老人福祉センターで、60歳以上の方を対象に健康の増進、教養の向上等自主活動の場を提供しており、教養講座や健康相談事業も実施をしているところでございます。また、生き生き銭湯事業では、介助なしで入浴できる65歳以上の高齢者が公衆浴場の一定の時間帯を利用して、無料で入浴することができます。

次に、ご質問のありました独居高齢者の対策についてお答えをいたします。越谷市の独居高齢者数は、これ現在の最新のデータでございます。平成17年の国勢調査で5,611人ということがわかっております。また、現在では、平成22年、21年では大体8,000人というふうに予想されております。また、高齢者夫婦のみの世帯数は、平成17年の国勢調査では6,552世帯というふうになっております。独居高齢者の支援対策といたしましては、食の自立支援事業やふれあい収集事業など見守り活動を目的としたサービスがございます。また、市内の13地区すべてに地域包括ケアネットワークを構築し、高齢者や障がいを持つ人、その家族など支援を必要とする人が、住みなれたまちで安心して暮らし続けることができるように、地域の皆さんや協力機関、団体の方がふだんのかかわりの中で見守りや助け合いをしていく取り組みが実施をされております。今後の課



題といたしましては、急速に進む高齢化対策に対し、現在行っている福祉施策をさらに充実させることが求められます。

また、私個人の意見になりますが、ここ越谷市において高齢者が急速にふえている地域、また子育て世代がふえている地域があり、越谷市全体で画一的な施策では、多様化する地域住民のニーズにはなかなかこたえられないというふうに予想がされます。今後は、市内にある13地区の年齢構成等を把握し、各地域に合った施策の実行が必要であると考えております。

以上でございます。

○佐藤駿介学生議長 続けての質問はありませんか。(16番 猪俣善久学生議員「ありません」と言う)

以上で猪俣善久学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○佐藤駿介学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11時58分)



(開議 13時07分)

◎ 開 議 の 宣 告



○熊坂佳太郎学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、学生議会の副議長となりました、私、熊坂佳太郎が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎ 市政に対する一般質問

○熊坂佳太郎学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

17番 大山陽子学生議員の発言を許します。

〔17番 大山陽子学生議員登壇〕

○17番 大山陽子学生議員 議長より許可をいただきましたので、公園の整備・利用状況について質問いたします。

5月も半ばに入りまして、長かった冬がようやく去り、春の日差しがとても心地よく届いてま

いました。体も、そして心も温められ、穏やかな気持ちで過ごされている方も多いのではないのでしょうか。思わず外へ足を運びたくなる、そんな季節です。

そこで、だれもが利用でき、安全で緑の豊かな場所には、まず地域の公園が挙げられると思います。公園は、赤ちゃんを連れてお母さんや、学校から帰った児童生徒、ひなたぼっこを楽しむご老人などさまざまな方が気軽に利用できる場所です。もし公園に豊かな緑や多くのベンチ、簡単な遊具があり、きちんと配慮された土地にあったなら、多くの人がそこへ集まることでしょう。だれもが安心して出かけられる場所は非常に少なく、貴重なものです。そして、地域のつながりも生まれ、地域力、安全面等が強化されます。しかし、反対に公園の立地が悪く日差しが届いていなかったり、安全が保たれていなかったり、ただの荒地のようになっていては、利用者は非常に少なく、無駄な土地となります。そして、こういった公園は人目がないため、危険な場所とされ、犯罪等の危険をも生みます。

そこで、越谷市の公園はいかがでしょうか。越谷市の公園の面積や利用状況、安全対策、また公園等で行われているだれもが参加できる催し物などがありましたら、ご回答をお願いいたします。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、原田秀一議員の答弁を求めます。

〔原田秀一議員登壇〕

○原田秀一議員 こんにちは。それでは、ただいまの大山学生議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

都市における公園緑地は、市民生活に潤いと安らぎを与える貴重な空間であると同時に、安全、安心はもとより、防災空間や環境保全、また地域コミュニケーションの形成の場として、そして家族の憩いの場所としても大変大きな役割を果たしております。本市の公園は、平成22年4月1日現在、総合公園や近隣公園、街区公園などの都市公園が121カ所、面積では約110ヘクタール、そのほかに児童遊園、ふれあい公園などが438カ所、面積では約69ヘクタールとなっており、全体では559カ所、約179ヘクタールとなっております。なお、市民1人当たりの公園緑地面積は5.48平方メートルであります。

公園の整備につきましては、昭和40年代の北越谷や東小林土地区画整理事業地内の公園整備を初め、その後も多くは土地区画整理事業により整備されてまいりました。一方、区画整理事業以外では、レクリエーションやスポーツ施設として、越谷総合公園やしらかぼと運動公園、そのほかに身近な公園などが整備されております。



公園の利用状況につきましては、従来は子供たちの利用が大半を占めておりましたが、近年では健康志向の高まりから高齢者の方々の利用もふえ、健康遊具の設置にも力を入れております。また、最近ではゲートボールやグラウンドゴルフの利用も大変ふえてきております。

次に、公園内で開催されております行事につきましては、越谷市の主催により、6月に越谷梅林公園梅の実収穫体験が行われ、毎年多くの方でにぎわっております。また、地区の皆様方が主催されております出羽公園チューリップフェスタ、そして越谷梅林公園梅まつりなどもあります。そのほかに、有料公園でありますキャンベルタウン野鳥の森や花田苑では、5月のみどりの日、こどもの日、9月の敬老の日、11月の県民の日、1月1日と2日に無料で開園としております。今後につきましても、多くの市民の方が公園に足を運んでいただけるよう整備を進めていくとともに、安全で安心してご利用できるように維持管理にも取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありますか。(17番 大山陽子学生議員「ありません」と言う)

以上で大山陽子学生議員の質問を終了いたします。

18番 八木下恵介学生議員の発言を許します。

〔18番 八木下恵介学生議員登壇〕



○18番 八木下恵介学生議員 学生議員の八木下恵介です。議長の許可をいただきましたので、青少年健全育成について質問をいたします。

平成22年3月、東京都議会において、東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例案が継続審査となりました。また、大阪府では橋下知事が、「検討する。規制する必要があるか、まずは実態把握をする」と述べ、検討する考えを明らかにしました。インターネットでさまざまな情報が手軽に入手できる昨今、小中学生の携帯電話の保有率も年々増加傾向にあると思います。そのような社会の中で、子供たちを犯罪などから守るためには、有害情報等へのアクセスをしない、させないといった一定の規制は必要かと思います。

そこで、越谷市や埼玉県での条例改正の考えをお聞かせください。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、山本正乃議員の答弁を求めます。

〔山本正乃議員登壇〕

○山本正乃議員 それでは、ただいまの八木下学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

八木下学生議員さんが先ほどのご質問の中でおっしゃってございましたように、本年2月の都議会において、東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例案が提案されました。しかし、フィルタリングの対象となる情報の定義とか、非実在青少年の定義などがいまいであり、表現規制につながりかねないなどの意見もあったことから、関係者の意見を広く聞く必要があるとのことで、同条例の一部改正案は継続審査となったところです。

一方、埼玉県におきましては、インターネットに接続できる携帯電話などが急速に普及したことによって、青少年が巻き込まれるトラブルや事件が多発していることから、携帯電話等の有害情報から青少年を守る必要があるとして、本年2月の県議会におきまして、埼玉県青少年健全育成条例の一部改正案を提案し、埼玉県におきましては全会一致で可決されたところです。そして、10月1日より実施することとなっています。

主な改正内容でございますが、青少年が利用する携帯電話のインターネットサービスの契約を行う際に、保護者と事業者それぞれ義務を課したものでございます。まず、保護者に対しましては、フィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をする際には、正当な理由を記した書面を事業者へ提出することを規定しています。また、事業者に対しては、保護者からフィルタリングサービスを利用しない旨の理由書の提出があった場合でも、有害情報の閲覧や危険性等について口頭説明と、説明書を交付するよう規定しています。なお、事業所に対しましては、県の立入調査や罰則規定を設けています。

さて、ご質問の越谷市の件でございますけれども、越谷市におきましては市独自の条例を制定してはおりませんが、埼玉県青少年健全育成条例を準用して、積極的に青少年の健全育成に取り組んでいく必要があると考えています。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(18番 八木下恵介学生議員「ありません」と言う)

以上で八木下恵介学生議員の質問を終了いたします。

19番 関根直人学生議員の発言を許します。

〔19番 関根直人学生議員登壇〕

○19番 関根直人学生議員 学生議員の関根です。議長の許可をいただきましたので、西大袋土地区画整理の進行状況について質問します。

私の家は、西大袋土地区画整理事業地内にあります。5歳のころに事業地内に引っ越しました。その後、区画整理事業が始まりましたので、子供ながらに進行状況は見てきました。私の家も、事業の進捗に伴い、2年前に移転しました。現在、区画整理事業地内では、気づかぬうちに新しい道路ができたり、家が移転したりしています。このように少しずつまちが変わりつつあります



が、早く安全で住みやすいまちができればいいなと思っています。また、学生の私たちとしては、通学や商店への買い物に行く際の利便性を考え、バス路線の拡充、幹線道路の整備が早期に行われればとても助かります。

そこで、現在の西大袋土地区画整理事業の進捗状況と、今後の予定を詳しく教えてください。

また、バス路線の拡充や新設についてのお考えをお聞かせください。
以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、永井龍男議員の答弁を求めます。

〔永井龍男議員登壇〕

○永井龍男議員 それでは、ただいまの関根学生議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

越谷市におきます土地区画整理事業は、昭和36年に北越谷地区を施行して以来、市街化区域の約40%に当たる17事業、約1,116ヘクタールの区域が施行されております。ただいまご質問のありましたこの西大袋地区は、以前は北部開発構想や、今現在後期、もう間もなく終わりますけれども、第3次総合振興計画等におきまして、土地区画整理事業による都市基盤整備を図るとともに、健康や福祉に配慮した行政、商業、文化等の複合機能導入を図る、いわゆる北部の副次核として位置づけられております。土地区画整理事業は、平成9年1月に事業決定を行い、現在関係権利者のご協力をいただきながら事業を進めているところでございます。

西大袋土地区画整理事業におきましては、事業の初期段階から仮換地の早期使用収益の開始に向け、一般会計からの繰出金や国からの補助金等の積極的な導入を図り、建物等の移転や街路、下水道及び調整池等の基盤整備を進めてまいりました。平成16年度には、地区北西部の大道、三野宮地区の仮換地の使用収益開始をするとともに、平成17年度には保留地の一般公売を開始するなど事業の進捗を図ってまいりました。

平成21年度末現在での、先ほどのご質問の進捗状況でございますけれども、この進捗状況の内容は、仮換地使用収益開始の率とか、また保留地処分の率、または街路築造の進捗状況とか建物移転等の、先ほど移転されたというお話がありましたけれども、そういうもろもろの進捗状況をトータル的に、全体的な進捗状況を申し上げますと、21年度末現在では約47%となっております。本事業では、重点的に都市計画道路、大袋駅西口線や健康福祉村大袋線などの幹線道路の整備を進め、大袋駅などへの交通を確保するとともに、調整池の整備や商業施設の立地促進等住環境の整備に努めております。

また、先ほどご質問のバス路線の件ですけれども、このバス路線の促進につきましては、市当

局や私たち議会からもいろんなお話がたくさんございます。市民の方々からも、かなりご要望をいただいております。既存路線の拡充や、新しい路線の実現に向け、市で対応できる課題については速やかに対応するとともに、より多くの市民の皆さんが身近にバスを利用いただけるよう、越谷バス網整備研究会などを通じ、バス事業者に情報提供を行っているのが現状でございます。いずれにいたしましても、関係権利者のご協力を得ながら、事業の進捗に取り組んでいく必要が、私はこの件はあろうかと思えます。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(19番 関根直人学生議員「ありません」と言う)

以上で関根直人学生議員の質問を終了いたします。

20番 千代万里江学生議員の発言を許します。

[20番 千代万里江学生議員登壇]

○20番 千代万里江学生議員 学生議員の千代万里江と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市の喫煙の取り締まりについて質問をいたします。

最近、喫煙の取り締まりが厳しくなっているように感じます。現在、多くの市区町村で、路上での喫煙をなくすことを目的とした条例や、たばこのポイ捨てを禁止する条例が制定されています。最近では、神奈川県内の小規模店以外の飲食店に、禁煙や分煙を義務づける動きが話題となりました。また、身近なところでは、通学中に使う路線の駅でも、構内が全面禁煙となっているところがふえております。私が現在通っている埼玉県立大学では、校内が全面禁煙となっております。たばこは、吸っている人に害があるのはもちろんのことですが、その周囲にいる人にとっては、それ以上に害があるものだとこのことを大学の講義で学びました。喫煙者がフィルターから吸う主流煙に比べ、副流煙はより多くの有害物質を含んでいるそうです。また、喫煙による経済的損失も無視することができない問題です。医療費や火災による損失、清掃費など広範囲にわたると考えられます。私は、このように他者にも害が及ぶ喫煙を公共の場で行うことに反対しています。そのため、路上や公共の場での喫煙を禁止するかわりに、喫煙をするためのスペースを設け、分煙化を進めていく必要があると考えております。そして、いずれはどのような場でも全面禁煙をすることができれば望ましいと思っております。



越谷市では、既に路上喫煙防止の条例が制定されており、新越谷駅周辺等一部の地域では路上喫煙が禁止されているようですが、このような条例の制定に至った経緯と、今後このような喫煙

禁止区域を広げていく計画があるのかということについて教えていただきたいです。

また、このような条例を制定する際に、喫煙者側から反対の意見があったのかということと、またそのような意見が上がった場合にはどのように対処したのかということについても教えていただきたいです。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、金井直樹議員の答弁を求めます。

〔金井直樹議員登壇〕

○金井直樹議員 千代学生議員さん、ご質問ありがとうございました。それでは、ただいまの千代学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

喫煙の取り締まりについてのご質問ですが、越谷市では喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上を図り、たばこを吸う方と吸わない方が共存する、安全で快適な生活環境を確保するために、平成20年4月1日より越谷市路上喫煙の防止に関する条例を施行しております。この条例は、健康増進法における受動喫煙の防止義務の趣旨を踏まえつつ、市内全域の道路、公園その他の公共の場所では喫煙をしないよう努めなければならないという努力義務を規定し、路上喫煙禁止区域では喫煙場所以外での路上喫煙をしてはならないという禁止事項を規定し、今のところ実績はありませんが、2,000円の過料を科すこととしております。

条例制定に至った経緯ですが、東京都千代田区で子供が被害者となった事故を契機として路上喫煙を禁止する条例が施行されるなど、路上喫煙が社会問題となっておりました。そのため、越谷市ではまちをきれいにする条例でポイ捨て行為を既に禁止しておりましたので、路上喫煙を制限することでポイ捨てを未然に防ぎ、市民の安全で快適な生活環境を確保するため、路上喫煙の禁止について新たな条例として制定することといたしました。また、条例制定に当たっては、市民の皆様を初め、市内を通過する方々に義務を課す、権利を制限するという面があることから、条例の基本的な考え方や条例案を公表した上で、市民等から意見を募るパブリックコメント、意見公募を2度実施しまして、その際に寄せられましたさまざまなご意見を踏まえ、制定をいたしました。

次に、喫煙禁止区域を広げていく計画があるかのご質問でございますが、路上喫煙禁止区域は通勤や通学等で往来が多く、喫煙によるやけどや衣服の焼け焦げなど市民に危険や迷惑が生ずる場所、またたばこの吸い殻が路上に散乱し、環境美化が特に求められている場所ということで、駅周辺を指定することといたしました。指定に当たっては、地域の皆様と協議し、駅利用者及び喫煙者が最も多い南越谷駅及び新越谷駅周辺をモデル区域として指定いたしました。その他の地域に路上喫煙禁止区域を広げていくかについては、それぞれの地域の皆様のご意見を伺いながら検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

- 熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(20番 千代万里江学生議員「ありません」と言う)

以上で千代万里江学生議員の質問を終了いたします。

21番 荒屋敷 舞学生議員の発言を許します。

〔21番 荒屋敷 舞学生議員登壇〕

- 21番 荒屋敷 舞学生議員 学生議員の荒屋敷舞と申します。議長の許可をいただきましたので、中学校の学校選択制について質問をいたします。

多くの保護者の方々からの意見によって、平成18年度から、この学校選択制という制度は導入されました。導入されてから、今年度で5年目を迎えましたが、生徒一人一人がより充実した中学校生活を送れるようにする、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを一層推進し、学校教育の一層の充実を図るといふねらいは、すべての学校において達成できているのでしょうか。恐らく希望者数の多い中学校と少ない中学校があると思います。希望者数の差によって生じる問題点などはありますか。例えば、希望者数が少なく、基本学区内の生徒数も少ない中学校がある場合、さらなる生徒数の減少や部活動の休部、廃部など、学校が目指しているものからどんどんかけ離れてしまうことはないのでしょうか。この制度の現状を教えてくださいと思います。



以上です。

- 熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、阿部君江議員の答弁を求めます。

〔阿部君江議員登壇〕

- 阿部君江議員 それでは、ただいまの荒屋敷学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市の中学校選択制は、就学予定者の要望にできるだけこたえて、生徒一人一人がより充実した中学校生活を送れるようにすることを目的としております。また、中学校選択制は、学校の情報、子供たちはもちろんですが、保護者や地域社会に積極的に提供し、開かれた学校づくりを推進するもので、学校、家庭、地域社会が連携し、地域の学校として信頼される学校づくりにも貢献するものとされております。越谷市の制度といたしましては、住所地に基づいた基本学区を選ぶか、基本学区以外の学校を選ぶかを選択できますが、定員を上限で35名とすることで通学区域を堅持しております。

この制度の現状についてのご質問ですが、この制度を利用して基本学区以外の中学校に入学した児童は、平成21年度では全体の8.0%、240名、20年度では8.7%、243名となっています。基本

学区以外の中学校を希望する児童は、全体の約1割に上っております。基本学区以外の中学校を選択する理由として、平成20年10月のアンケート調査では、親しい友人がいることという回答が49.26%、自分の希望する部活動があるとの回答が48.53%であり、このほか家から近いことが理由として挙げられております。越谷市では、同じ小学校に通っていても、通学区域の関係から別々の中学校に進む場合もあることから、親しい友人と同じ中学校に通いたいという要望や、基本学区より近くに中学校がある地域では、通学における安全性などから、この制度を利用する児童もございます。

ご質問では、希望者の少ない中学校で生徒数の減少や部活動の休部、廃部などについてご心配いただいておりますが、定員を1中学校で35名としていることから、必ずしも中学校選択制によるものではなく、ほかの理由から休部、廃部することも考えられます。しかしながら、子供たちが望む部活動ができるよう、環境整備に今後とも努めていく必要があると思っております。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(21番 荒屋敷 舞学生議員「ありません」と言う)

以上で荒屋敷 舞学生議員の質問を終了いたします。

22番 高辻涼子学生議員の発言を許します。

〔22番 高辻涼子学生議員登壇〕



○22番 高辻涼子学生議員 学生議員の高辻涼子と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市次世代育成支援後期行動計画の内容等について質問いたします。

近年では、児童虐待等の痛ましい事件が次々と報道されております。これは家庭内だけの問題ではなく、家庭と地域の結びつきについて、再度見直す必要があるのではないのでしょうか。これらを踏まえ、より一層子供たちの健やかな成長、そして子育てをする家庭への支援、また社会全体で子供たちをはぐくむ体制が求められていると感じております。

そこで、今年度からスタートする越谷市次世代育成支援後期行動計画の具体的な内容等をご教示いただきたいと思います。

また、児童館につきましては、施設の特徴等を生かした事業を展開していくということですが、私のような市内で就学している学生が貢献できるとしたら、どのようなことにかかわれるのか、具体的な内容をご教示いただきたいと思います。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、宮川雅之議員の答弁を求めます。

〔宮川雅之議員登壇〕

○宮川雅之議員 それでは、ただいまの高辻学生議員さんのご質問にお答えします。

越谷市次世代育成支援後期行動計画の内容等についてのお尋ねですが、本計画は平成22年度から平成26年度までの5年間の計画となっています。本計画では、基本理念の実現のため、4つの基本目標を定めています。1つ目は、子育て家庭と地域を結ぶための事業や、障がい児を持つ家庭やひとり親家庭などさまざまな事情の家庭を支えるための支援を行い、地域全体で子育て家庭を支えることです。2つ目は、妊婦健診や乳幼児健診、小児医療の充実などの健康や食育等、子供の健やかな成長と親子の健康づくりを支えることです。3つ目は、地域や学校に子供の居場所をつくり、子供への相談支援体制の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを行い、子供の成長を支えることです。4つ目は、虐待や交通事故、犯罪の防止策を拡充するとともに、外出しやすい環境整備を推進し、子供に優しいまちづくりを進めることを目標に定めています。また、この計画が効率的かつ効果的に推進されるためには、行政だけでなく、家庭や地域、企業、学校等の社会全体がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に交流、連携、協働を図りながら、一体となって取り組むことの必要性をうたっています。

次に、児童館の運営についてのお尋ねですが、本市には天文と物理をテーマにした児童館コスモスと、生物と環境をテーマにした児童館ヒマワリの2館があります。学生ボランティアの受け入れについては、いずれの館も窓口での登録が必要で、本人の希望を伺い、既に登録しているボランティア団体などと一緒に活動していただいております。また、児童館ヒマワリでは、毎週土曜日に文教大学のサークルと協働による児童の健全育成事業を展開しております。高辻学生議員におかれましても、児童館の運営にご理解とご協力をいただき、子供たちのよき指導者になっていただければ幸いです。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(22番 高辻涼子学生議員「ありません」と言う)

以上で高辻涼子学生議員の質問を終了いたします。

23番 山内裕貴学生議員の発言を許します。

〔23番 山内裕貴学生議員登壇〕

○23番 山内裕貴学生議員 学生議員の山内裕貴です。議長の許可をいただきましたので、越谷市のまちづくりの課題について質問をさせていただきます。

越谷市は、快適に生活することができる個性的で魅力的な生活空間と文化環境を土台とした越谷らしさの創造に向け、4つのまちづくりの視点と10の推進方策を挙げています。私は、未来を



担う子供の教育が、これからの越谷市や日本を支えていく上でとても大切であると考えております。

そこで、4つの視点の中の一つである地域性を重視したまちづくりに挙げられている「伸びやかに子どもが育つ家庭や地域の環境づくり」に関して、今現在どのような課題があり、またその課題に向けどのような取り組みをしているかについて、具体的に教えてください。

また、そのようなまちづくりを実現させるためには、市民との連携が必要不可欠であると考えます。越谷市では、越谷らしさの実現に向け、市民とどのような連携をしているか、具体的な例を挙げてお示しください。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、小林 仰議員の答弁を求めます。

〔小林 仰議員登壇〕

○小林 仰議員 それでは、ただいまの山内学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

本市は、南北に11.1キロ、東西に8.6キロと縦長の地形であり、古くから水郷越谷と呼ばれてきたように、多くの河川や用水が流れています。第3次越谷市総合振興計画の将来像として掲げておりますとおり、「水と緑と太陽に恵まれたふれあい豊かな自立都市」を目指して、まちづくりを進めてまいりました。水と緑に恵まれた地形により、都心に近いベッドタウンでありながら、田園風景や屋敷林などの自然環境にも恵まれ、豊かな空間が市民に親しまれております。また、古くから継承されてきました郷土芸能や県指定文化財にもなっている久伊豆神社のフジや北川崎の虫追い、蒲生の一里塚など、今後も継承していかなければならない文化財も多く存在しています。また、一方でレイクタウンのような水辺都市を創設し、環境と共生したまちづくりとして太陽光発電や太陽熱利用の導入を行い、新たな創造による文化の形成も行ってきました。このことにより、環境に配慮した住みよいまちづくりに関する世界で唯一の国際的表彰制度でありますリブコムアワード2009のプロジェクト賞において、金賞を受賞しています。

そのような今までの経過を踏まえ、だれもが越谷市の歴史や文化をはぐくんできた風土や自然に親しみながら、生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動に取り組み、心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めてまいります。現在、平成23年度から10年間の越谷市のまちづくりを進めていくための第4次越谷市総合振興計画の策定作業が進められております。日本におけるこれからの10年間は、人口減少社会の到来と少子高齢化がさらに進行すると予想され、本市においてもその傾向は、進行速度の違いはあっても、おおむね同じように推移すると考えられます。その中で、議員の立場としても、古きものと新しきものをいかに融合させ、新たな越谷らしい文化を形成していくか、今後の課題と考え、まちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

ご質問の中にありました、地域の声を、市民の声をという、連携をとということもありました。市民の声を聞く場もしっかりと設けております。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(23番 山内裕貴学生議員「ありません」と言う)

以上で山内裕貴学生議員の質問を終了いたします。

24番 瀧野航介学生議員の発言を許します。

〔24番 瀧野航介学生議員登壇〕

○24番 瀧野航介学生議員 学生議員の瀧野です。議長の許可をいただきましたので、南越谷駅周辺の現状と今後の計画について質問させていただきます。

2008年のイオンレイクタウンや、ららぽーと新三郷等のオープンで、南越谷駅周辺の店舗の移転や南越谷オーパの閉店など、この地域の産業や商業が急速に空洞化しているように見受けられます。南越谷駅・新越谷駅ともに多くの乗車人数があり、人の流れも活発であるにもかかわらず、このままでは人がただ流れていくだけの状態になってしまうのではないかと感じています。平成10年度に策定され、平成17年度に改訂された越谷市都市計画マスタープランによると、「南越谷駅周辺ゾーンは中心核の形成を図る」とあります。しかし、現状を見ていると、本当にそうなるのか不安になることもあります。越谷市は計画をまとめる段階で、レイクタウンのまちびらきも、もちろん念頭にあったことと思います。その中で、このような状況を予想できていたのかどうか。そして、今の現状認識はどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。



また、今後この地域が越谷の魅力ある中心街として発展していくために、商業、産業面もしくは文化的な面から、越谷市としてどのようにしていくのか。計画や方針等があれば教えてくださいたいと思います。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、島田勝三議員の答弁を求めます。

〔島田勝三議員登壇〕

○島田勝三議員 それでは、ただいまの瀧野学生議員さんの質問にお答えをいたします。

本市では、望ましい都市像を実現するため、都市整備の目標を明確化した都市計画マスタープランを平成10年度に策定し、平成17年度に改訂して現在に至っております。お尋ねの南越谷駅周辺地区については、本計画において地区の特性である交通要所としての立地条件のよさを生かし、

商業・業務機能などの集積を図り、魅力ある中心核の形成を図る必要がある地区として位置づけられております。越谷市では、これまで土地区画整理事業や東武鉄道伊勢崎線の高架事業、駅前交通広場、都市計画道路などの都市基盤整備を行い都市機能の強化を図るとともに、越谷市コミュニティセンターや子育てサロン、南部出張所などの公益的施設の整備を実施することで、拠点性を高めた魅力あるまちづくりに努めてまいりました。今後、地元商店会や商工会、自治会などと連携を図り、都市基盤などのハード面の整備と、イベントやまちづくりの企画運営などのソフト面を含めた総合的なタウンマネジメントの仕組みづくりを行うなど、地域特性に付加価値を加味したまちづくりを進めていくことが、現状の打開につながると考えています。

また、南越谷駅北口駅前交通広場は、現在暫定的に供用が開始されている状況でございますが、今後県道足立越谷線と北口駅前交通広場を結ぶ都市計画道路南越谷駅北口線の整備に合わせ、整備する必要があると考えております。整備に当たりましては、地元の方々と広場や道路のつくり方や既設道路のコミュニティ道路化などについて協議検討を行う中で、安全で安心して歩いて楽しめる道路づくり、まちづくりを進めることが重要であると考えております。私も一議員として、県南東部地域の中核市にふさわしい広域的な拠点として、商業・業務機能などの集積を図り、積極的に魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(24番 瀧野航介学生議員「ありません」と言う)

以上で瀧野航介学生議員の質問を終了いたします。

25番 佐貫真太学生議員の発言を許します。

〔25番 佐貫真太学生議員登壇〕



○25番 佐貫真太学生議員 学生議員の佐貫です。議長の許可をいただいたので、放置自転車について発言させていただきます。

私は、現在文教大学に通っており、最寄り駅として東武伊勢崎線の北越谷駅を利用しております。地元は東京の西多摩地域なのですが、そこに比べ、北越谷駅は西口、東口ともにバスやタクシーが多く出入りできるスペースが確保されており、整備されているなど感じております。しかし、大学に通って4年目になりますが、この間、駅を利用しながら、ある変わらぬ光景を見続けてきました。それは、駅ロータリーでの放置自転車です。一部午前の質問でもありましたが、駅周辺には1日や月単位で利用できる駐輪場も何件かありますが、そこには入り切れない自転車等が、毎日駅のロータリーにとめられています。ロータリー内には店舗もあるため、そこを利用する方が一時的にとめているとい

うこともあると思います。中には、最初から駐輪場を利用することを考えず、ロータリーにとめておけばいいという考えの方もいると思われませんが、朝の通勤や通学のために自転車で駅に来る方がとめられるところがなく、やむを得ずロータリーにとめてしまうというのが大半のように見受けられます。そして、中でも放置自転車については、北越谷駅周辺がひどいという話もお聞きしました。

駅交番の警察の方や地域のボランティアの方が、よくロータリーで歩行者の邪魔にならないよう自転車を整理しているところを見かけたことがあります。私も一時的にロータリーに駐輪した際、ボランティアの方から注意を受けたことがありました。駅を利用する方、歩行者やボランティアの方にとっても、今後ロータリー内の放置自転車が多くなっていくことは好ましくないことではないかと思っております。

そこで、越谷市として、今後駅周辺やロータリーにおける放置自転車への対策などがあれば、ぜひ伺いたいと思い、質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、岡野英美議員の答弁を求めます。

〔岡野英美議員登壇〕

○岡野英美議員 それでは、ただいまの佐貫学生議員さんのご質問にお答えいたします。

放置自転車対策についてでございますが、駅周辺に自転車等が放置されることにより、交通安全上の問題や商業活動への影響、さらにまちの景観も損ねるなどの問題が発生いたします。そのため、本市では昭和56年に越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例を制定し、駅周辺の放置自転車等の防止に努めております。この条例では、駅周辺の一定区域を放置自転車等整理区域に指定し、この区域の道路や広場などの公共の場所に一定時間自転車等を放置した場合、強制的に撤去することができることとしています。

本市では、この条例を実効性のあるものにするため、各駅に自転車誘導整理員を配置し、駐車場への案内や整理区域の巡回、放置自転車等に警告シールの貼付、放置場所からの撤去などを行っております。平日の誘導整理員を配置する時間帯は、午前6時半から午後2時までとなっておりますが、北越谷駅周辺など放置自転車が多く見受けられる場所については、平成22年度より午後3時から午後6時までの時間帯を設けました。また、自転車を放置しないよう、市の広報紙などを通じて市民の皆様にも呼びかけをしております。

現在、市の調査によれば、市にある駐輪場の収容能力は約4万2,000台で、その利用率の平均は約70%となっていることから、駐輪場の不足により放置されているのではないと考えられます。自転車が放置される理由としては、駐輪場の駅からの距離や使用料、さらに利用者モラルの問題もあるのではないかと考えております。今後とも誘導整理員を効果的に配置することや、駅によっては一定時間までは無料の駐輪場が鉄道の高架下などに設置されていますので、このような駐

輪場のPR、そして利用しやすい駐輪場の整備促進を行い、放置自転車等を少なくすることが必要であると考えます。

ここからは私の考えでございますけれども、佐貫学生議員も同じ思いであると思っておりますけれども、自転車誘導整理員が少ない日曜日などは、特に放置自転車が多くなっているように思われます。残念なことに、点字ブロックの上にも何台も並んで放置されている状況を見ると、行政もしっかりと対策を講じていくことはもとより、私も自転車を利用する市民として、利用した一人一人が道路、広場などは多くの方が利用する公共の場所であるという認識を高めていくことが重要なことではないかと思っております。住みやすい越谷市にするためには、市民の皆様の協力も必要であると思っております。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(25番 佐貫真太学生議員「ありません」と言う)

以上で佐貫真太学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○熊坂佳太郎学生副議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14時06分)

(開議 14時23分)

◎ 開 議 の 宣 告

○熊坂佳太郎学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○熊坂佳太郎学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

26番 松澤 愛学生議員の発言を許します。

[26番 松澤 愛学生議員登壇]

○26番 松澤 愛学生議員 学生議員の松澤愛と申します。議長の許可をいただきましたので、公共建築物のユニバーサルデザインの推進について質問をいたします。

ユニバーサルデザインとは、年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインされたものです。7つの原則として、1、どんな人でも公平に使えること、2、使う上で自由度が高いこと、3、使い方が簡単ですぐにわかること、4、必要な情報がすぐにわかること、5、うっかりミスが危険につながらないこと、6、体への負担がかかりづらいこと、7、接近や利用するための十分な大きさと空間を確保することがあります。だれもが使いやすい、すべての人のためのデザインということから、ユニバーサルデザインは快適なまちづくりのためになくってはならないものであると私は考えます。



そこで、越谷市ではどのようなところで、実際にユニバーサルデザインが実現されているのかについて教えていただきたいです。

また、今後改善していくべき場所として、どのような場所があるかについても教えていただきたいです。

さらに、まちづくりの面でユニバーサルデザインを推進することも非常に大切であると思いますが、心のバリアフリーということも、バリアフリーにおいては非常に大切であると考えます。心のバリアフリー化の施策として越谷市が現在取り組んでいるものがあれば、具体的なものを教えていただきたいと思います。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、原田秀一議員の答弁を求めます。

〔原田秀一議員登壇〕

○原田秀一議員 それでは、ただいまの松澤学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

公共建築物の目指すべき基本的な考え方としては、すべての人に利用しやすい施設づくり、また防災性能にすぐれた安全、安心な施設づくり、さらには環境問題に配慮した地球に優しい施設づくり等が必須であると認識しております。

また、松澤議員さんが述べられておりましたユニバーサルデザインについてお答えいたしますけれども、ユニバーサルデザインの推進については、1番目に掲げた項目のすべての人に利用しやすい施設づくりにとって最も大切なものであると考えております。どこでも、だれでも、自由に使いやすくというユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、身体的状況、年齢、性別などを問わず、可能な限りすべての人が人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、生き生きと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境をハード、ソフトの両面から継続して整備、改善していくことが肝要と考えております。

また、これまでのバリアフリー化の取り組みにより、一定の進捗が見られておりますが、ハード面、システム面でのバリアを初め、松澤議員さんのご指摘のような心のバリアなどの存在も否定できない状況にあると思います。バリアフリー化の推進は、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた政策展開の中でも最も重要な政策の一つであり、今後ともバリアフリー化の総合的な取り組みを充実、強化していくことが必要です。具体的な施策としては、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた多様な関係者の参画の仕組みの構築、評価、情報共有の仕組みの創造、さらには公共施設のみならず、民間建築物や公共交通機関のバリアフリー化、駅等を中心とした一定の区域内における一体的、連続的なバリアフリー化の促進等バリアフリー施策の総合的な展開が考えられます。

また、心のバリアフリー化のための施策としては、一人一人がその個性と能力を発揮し、自由に参加し、自己実現を図っていただけるような社会の実現に資するため、利用者の皆様を初め学生の皆さん、そして事業主の皆さんなどのご理解とご協力をいただきながら多様な人材育成を図るとともに、広く市民に対して適切な情報提供に努め、意識の啓発などを促進していくことが重要であると考えております。したがって、個人的にも、だれにも優しいまちづくりに今後も積極的に取り組み、その輪を大きく広げていきたいと思っております。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 松澤 愛学生議員「はい、議長」と言う)

26番。

〔26番 松澤 愛学生議員登壇〕

○26番 松澤 愛学生議員 答弁ありがとうございます。

先ほどの心のバリアフリーについてのお話で、情報提供や意識の啓発をしていくとのことでしたが、それはどのような方法でやっていくのかということについて、具体的に知りたいです。よろしく願いいたします。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、原田秀一議員の答弁を求めます。

〔原田秀一議員登壇〕

○原田秀一議員 それでは、ただいまの松澤学生議員さんの再度の質問に、私なりにお答えをさせていただきます。

私も、実は心のバリアフリーが非常に大切であると考えている一人であります。私たち議員は、いろいろなところに、先進地に行政調査に行ったり、全国都市問題会議等でもいろんなことを学ばせていただく機会があります。私が議員になったときに、全国都市問題会議の中で、だれにも優しいまちづくりで、障がい者の皆さんが例えば道路に車いすでおられたときに、一般の市民の

方は、「大丈夫ですか」と、こうやって声かけるのだそうです。そうしますと、障がい者の方は、「大丈夫ですか」と声かけられると、「大丈夫ですよ」と言うしか答えようがないと。そこで学んだのは、「何かお手伝いすることはありますか」という、こういった優しい思いやりの心を広げていきたいなど。今のご質問は、情報提供と、それから意識の改革についての再度の質問だったと思いますけれども、1つ目の答えとすれば、みずからが思いやりの心を持って実践することで、大人として子供たちに背中を見せながら伝えていくことができたらなど、こういうことが1点あると思います。

もう一つ情報の提供については、例えば越谷市の広報だったり、またはいろいろなイベント、各地域での行事、それから越谷市の行事等を通じての、越谷広報は季刊号というのが実はありまして、それぞれいろんなトピックスもありますし、また学校の行事等でPTAの会報等にも、こういった取り組みが優しい思いやりの心を育てますよと、いい結果がありましたよというようなことを知らしめていくことをたくさんやって、少しでも理解できるようなことを広げていければいいのかなというふうに思っておるところであります。

答えになったかどうかわかりませんが、非常に貴重なご意見をいただいたと思っておりますので、どうもありがとうございました。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 この際、松澤 愛学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。したがって、松澤 愛学生議員の質問を終了いたします。

27番 菊地華子学生議員の発言を許します。

〔27番 菊地華子学生議員登壇〕

○27番 菊地華子学生議員 学生議員の菊地華子です。議長の許可をいただきましたので、市の河川と緑化運動について質問をいたします。

埼玉県では、現在失われた緑と清流を取り戻す一大プロジェクトとして、集中的に緑と川の再生に取り組んでいるということですが、越谷市でも川の再生モデル事業として、元荒川の遊歩道が完成したことを広報で知りました。私は、越谷市で生まれ育ち、今日まで生活してきましたが、水郷のまちと言われる越谷は、川が多く緑が豊かで自然にあふれた、とてもよいところであると思っております。春には川沿いの満開の桜が見事な景観をつくり出しています。きれいな川と豊かな緑は生活に潤いを与え、憩いの場として大変重要な要素であると思っております。自然豊かな越谷を、ますます美しい住みやすいまちにし



て、埼玉県モデル地域になるように、私たちもできることから協力して取り組んでいきたいと思っております。今では越谷レイクタウンの開発により、環境に配慮した、ますます住みやすい、魅力ある市になってきていると思っております。

そこで、越谷市について質問いたします。今、市が緑と川の再生事業として優先的に取り組んでいることにはどういったことがありますでしょうか。

また、自然の環境をよくするには住民との協力が欠かせません。現在越谷市では、小中学校における水をテーマとした環境教育が行われているようですし、綾瀬川をきれいにする運動も行われているようですが、川の再生事業と緑化計画について住民とともに行うようなイベント等の取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、越谷市が優先的に取り組んでいる川や緑の再生事業について、そして住民参加のイベントではどういったものがあるのか、今後の課題を含め教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、守屋 亨議員の答弁を求めます。

〔守屋 亨議員登壇〕

○守屋 亨議員 それでは、ただいまの菊地学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市の緑の再生につきましては、平成11年度に策定いたしました越谷市緑の基本計画において、3つの大きな目標を掲げております。1つ目は、越谷市域内の面積の30%に当たる約1,800ヘクタールの緑地を確保する。2つ目は、公園緑地等を300ヘクタール確保する。3つ目は、市域全体で80万本の緑化植樹を目標としております。

この目標を達成するため、越谷市では幾つかの事業を展開しております。1つ目は、越谷市まちの整備に関する条例で、マンションや家を建てるための開発行為や建築行為を行う場合、その敷地内に一定基準の緑化を義務づけております。2つ目は、昭和48年度より結婚、出生の記念に樹木を配布し、植樹をお願いしております。また、昭和58年度からは、4月と10月の緑化月間に合わせ、春は実のなる木、秋は花の咲く木を無料配布しております。3つ目は、自治会やボランティア団体のご協力により、身近な公園や公共の場に花を植えていただくため、花の苗木の配布事業を進めております。平成19年度には、この運動をさらに拡大するため、越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱を制定し、公園等の清掃、除草、公園施設のふぐあい箇所の連絡、公園内の花の植樹などのボランティア活動を制度化しております。この活動により、地域の皆様のコミュニティが醸成されて、さらには公園に対する愛護精神が高まるものと思っております。

次に、川の再生の件でございますけれども、越谷市は西に綾瀬川、中央に元荒川、新方川、東に古利根川と中川、それぞれ東南に流れ、古くから水郷越谷と呼ばれてきました。こうした土地柄もありまして、埼玉県が進める川の再生のリーディング事業である水辺再生100プラン事業と

して、元荒川と東京葛西用水がモデル地区に選ばれ、元荒川の神明町付近、北越谷桜並木の対岸ですけれども、これについては本年3月に完成をし、4月14日に元荒川完成記念芝桜鑑賞会が開催されました。私は、今後とも市民の皆様との協働のもと、川の再生に向け、県や他の事業とも連携を図るなど、安全性や快適性も含め、水辺を生かしたまちづくりに積極的に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(27番 菊地華子学生議員「ありません」と言う)

以上で菊地華子学生議員の質問を終了いたします。

28番 丸山里香学生議員の発言を許します。

〔28番 丸山里香学生議員登壇〕

○28番 丸山里香学生議員 学生議員の丸山里香です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の国際交流について質問をいたします。

越谷市の平成22年度施政方針を読みました。第3次越谷市総合振興計画の大綱1、「互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまちづくり」について、「国際交流事業については、今後も増加が予想される外国人市民への市政情報の提供などを行うとともに、市民のボランティア活動を支援し、多文化共生社会の実現を目指してまいります。また、キャンベルタウン市との姉妹都市交流を引き続き推進してまいります」と書かれてありました。実際に越谷市ではどういった国際交流事業を行っているのか、具体的にお示しください。



例を挙げて説明しますと、私の出身地である新潟県佐渡市では、佐渡島を拠点として活動している鼓童という太鼓芸能集団による国際芸術祭アース・セレブレーションというイベントが1988年より毎年開催されています。佐渡島内だけではなく、日本全国、世界各国からアース・セレブレーションを見に観光客が来るので、そのときばかりは佐渡が佐渡でないようになります。また、2010年度は佐渡市、新潟県、新潟市、長岡市、上越市などの島内、県内だけではなく、外務省、総務省、国土交通省、文化庁、林野庁、フランス大使館、そして日本政府観光局など国の省庁や多くの企業がアース・セレブレーションを後援しています。こういった1つの団体の国際的なイベントが、地域や国を挙げての国際交流、そして地域振興に寄与していると感じます。

以上で質問を終わります。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、玉生芳明議員の答弁を求めます。

〔玉生芳明議員登壇〕

○玉生芳明議員 それでは、ただいまの丸山学生議員のご質問にお答えをいたします。

本市における外国人登録者数は、平成22年3月末現在、74カ国、4,801人で、市民の68人に1人が外国人市民であり、この10年間で約1.6倍の増加をしています。このような中、本市におきましては多文化共生社会の実現を目指し、活動しております。具体的には、外国人市民に対して多言語による市政情報等の提供に取り組んでおります。「市民ガイドブック」や「広報こしがや」を初め、市役所で使用する申請書等の多言語化を進めています。さらに、災害時の避難所や、災害についての基本的な情報を記載した多言語版防災マップや、多言語版洪水ハザードマップを作成し、配布しています。これらの事業は、いずれも通訳、翻訳ボランティアの皆さんにご協力いただきながら行っています。また、越谷市のホームページには、英語、中国語、韓国語の3カ国語に瞬時に翻訳できる自動翻訳システムを導入しています。そして、越谷市国際交流協会を初めとする国際化関係団体では、外国人市民のために日本語教室を開催するとともに、外国人児童生徒への日本語支援にもご協力をいただいています。さらに、市民まつりを初め、外国人市民が参加できる各種事業を実施していただいています。

国際交流事業では、昨年姉妹都市提携25周年を迎えたオーストラリア・キャンベルタウン市との姉妹都市交流として、青少年使節団の派遣、受け入れ事業が多くの市民との協働により行われています。さらに、越谷市内にはキャンベルタウン公園や野鳥の森公園が、キャンベルタウン市にはコシガヤパークや茶室越谷亭があり、多くの市民の皆さんに利用され、姉妹都市交流の象徴となっています。これは私がアジアの方と話した体験ですが、言葉はわからなくても、声をかけられたり、あるいは笑顔で会釈されるとうれしいということをお話していました。国際交流は、違う価値観に触れ、違う価値観を認め合うという点でも非常に重要だというふうに思っております。違う文化を敵視するのではなくて、互いに認め合う。そのためには、交流の中で友人や知人をつくることも大切だと考えています。今後も市民ボランティアの方々や国際交流関係団体と協力し、さらなる国際交流を図っていきたいと思います。

以上で終わります。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(28番 丸山里香学生議員「ありません」と言う)

以上で丸山里香学生議員の質問を終了いたします。

29番 与那嶺槇子学生議員の発言を許します。

[29番 与那嶺槇子学生議員登壇]

○29番 与那嶺槇子学生議員 学生議員の与那嶺槇子と申します。議長の許可をいただきましたので、放課後子ども教室について質問いたします。

現在、放課後に地域の方々の協力を得て学習活動や文化活動、スポーツ活動、また伝統的な遊

びなどを行う放課後子ども教室が期待されています。このように地域の人もかかわりながら、大人、子供、そして障がいを持った子供、その家族も互いに協力し合い、融合し、子供たちの社会性をはぐくむ場として、そして地域の住民が地域のすべての子供を見守る環境をつくっていくきっかけとしても、放課後子ども教室を活用することが重要だと考えています。

実際に越谷市では、14カ所ほどで放課後子ども教室が開かれています。その中には障がいを持った子供も参加されていると思います。そうした障がいを持った子供たちに、何か特別な支援や対策が行われているか。また、どのようなことが地域でなされているのか。今後の課題を含め、お示してください。

以上で質問を終わります。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、山本正乃議員の答弁を求めます。

〔山本正乃議員登壇〕

○山本正乃議員 それでは、ただいまの与那嶺学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の放課後子ども教室推進事業は、平成19年度、国において創設された放課後子どもプランに基づき実施されています。家庭、地域、学校が一体となって、放課後や休日などにさまざまなスポーツ活動や文化活動を通して、心豊かなたくましい子供たちをはぐくむとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的としています。具体的には、小学校や地区センター、公民館、児童館などを利用して、安心、安全な子供たちの活動拠点である居場所を設けて、地域の方々やボランティアの方々などに参画をいただき、事業を実施しています。先ほど与那嶺学生議員さんのご質問の中でもありましたように、市内14カ所ということで、実はこれは平成21年度の越谷市放課後子ども教室推進事業の実績報告ということで、ちょっと小さいですけども、14カ所のそれぞれの教室名とか内容が書かれているものなのですけども、去年は実はこの放課後子ども教室の卒業生である中学生が、実際ボランティアとして事業にも参加していただいたということも私も伺っておりまして、大変うれしく思っているところです。

さて、ご質問のありました障がいのある子供たちの参加についてでございますけれども、平成21年度は14教室、登録児童数653名のうち、特別支援学級から3名の子供たちが参加しています。なお、放課後子ども教室への参加については、市内の小学校に在学している児童を対象に申し込みを受け付けていますけれども、障がいのあるお子様から参加申し込みがあった場合、これは指導者と保護者が十分に話し合うということになっています。その結果、障がいの程度によっては保護者にお子さんの補助や教室への参加協力をお願いしながら、事業を進めているところです。また、今後も障がいのあるお子様たちの参加が見込まれることから、障がい児教育の専門家を招



き、各教室のコーディネーターや指導員を対象に、子供たちへの接し方や対応のポイントを学ぶための研修会を開催するとともに、コーディネーター会議等において、障がいのある子供たちの受け入れについて事例発表とか課題を協議するなど、事業の円滑な運営に努めているところです。なお、平成22年度におきましても、障がい児教育に関する研修会を実施するために、現在準備を進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(29番 与那嶺槇子学生議員「ありません」と言う)

以上で与那嶺槇子学生議員の質問を終了いたします。

30番 田島美沙学生議員の発言を許します。

〔30番 田島美沙学生議員登壇〕



○30番 田島美沙学生議員 学生議員の田島美沙と申します。議長の許可をいただきましたので、保育所待機児童解消に関して2点質問させていただきます。

近年、夫婦共働きの一般化、家庭と地域の子育て機能の低下傾向を背景に保育所へのニーズが高まっており、待機児童の数は全国約2万5,000人いると言われております。越谷市も例外ではなく、2008年4月時点では26名、2009年4月時点では43名と増加傾向にあることがうかがえます。

そこで、まず1点目に、現在そうした待機児童増加に対して越谷市ではどのような策を講じていらっしゃるのでしょうか。平成12年3月の第3次越谷市総合振興計画の後期基本計画の中では、施策指標として、地域子育て支援センターや子育てサロンの増設が挙げられており、現在ではいずれも実現がされています。レイクタウン地区の開発も進み、住民の数は年々増加しており、それは今後も続いていくことが見込まれます。そうした中、子供を預け、就労に出ることを望む家庭に対してどのような支援を行っていくのか、具体的な内容について伺いたしたいと思います。

また、2点目として、人口増加に伴い、今後どの程度保育を必要とする子供がふえると思われているのか。見通しがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

以上、待機児童への対策、保育を要する子供数の今後の見通しについての2点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、岡野英美議員の答弁を求めます。

〔岡野英美議員登壇〕

○岡野英美議員 それでは、ただいまの田島学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、越谷市の保育状況ですが、平成22年4月1日現在で18の公立保育所と12の民間保育園の計30の認可保育所があり、さらに本年4月1日から認定こども園を1園、1つの園ですね、開園し、これらを合わせて3,014名の児童を受け入れております。このほかゼロ歳児から2歳児までの、いわゆる低年齢児の待機児童が多い現状から、その対策として、越谷市においては3歳児未満の乳幼児を受け入れている家庭保育室の充実を図っております。現在、家庭保育室は25施設あり、4月1日現在で146名を受け入れております。本市では、5年前の平成17年4月1日現在に17名の待機児童がいたことなどを受け、その解消を図るべく、公立保育所の建てかえや新たな民間保育園の創設など、低年齢児の受け入れの拡充と定員数の拡大に努めてまいりました。しかしながら、近年の経済情勢の影響を受け、専業主婦であった方が家計のために仕事に出たいという方がふえ、また定員数の増加に伴う保育サービスへの需要の掘り起こしとなる潜在的待機児童の増加もあり、定員数の確保以上に保育所利用の申し込みがふえているのが現状であります。

平成18年度以降の各年、4月1日現在の待機児童数は、平成18年度38人、平成19年度27人、平成20年度26人、平成21年度43人、平成22年度61人と推移しております。待機児童は、一般的に経済状況の影響に比例するとも言われ、経済情勢が悪化した場合、さらなる保育需要の増加が見込まれます。私見ではございますけれども、私も田島学生議員さんと同じように、ますます保育の需要の増加が考えられます。待機児童ゼロを本市は目指すべきだと思います。そのためには、財源確保の問題もありますが、公立保育所の計画的な建てかえはもとより、民間の活力を大いに生かす施策をさまざまな角度から取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(30番 田島美沙学生議員「ありません」と言う)

以上で田島美沙学生議員の質問を終了いたします。

31番 高田和佳奈学生議員の発言を許します。

[31番 高田和佳奈学生議員登壇]

○31番 高田和佳奈学生議員 学生議員の高田です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の特産品、名産品について質問をいたします。

私は、大学の部活動でさまざまな国からの留学生と交流などしていますが、「越谷の物といえば」と聞かれると、しばしば困ることがあります。小学生のころの遠足では、越谷郷土のものとして、文教大学の近くにある越谷だるまやクワイ畑を見学に行きました。また、友人に尋ねると、ネギと「越ヶ谷宿」というお酒が挙がりました。越谷市のホームページを見てみますと、そのほかに越谷チューリップ、江戸時代から続く伝統の太郎兵衛もち、コマツナがありました。これら



の特産物について知っているか、学生に簡単なアンケートを行ったところ、44名中18名が「すべて知らない」と答えました。もちろん幾つかを知っていて、「ほかに鴨ネギ鍋もあるのでは」と答えてくれた学生もいました。

大学生に限ったことであるのかもしれませんが、今回は学生議会ということで学生の目線と言わせていただきますと、この越谷に大学生として通っている人に対しての、これらの品物が越谷市の特産物であるということの認知度の低さがうかがえます。学生側の問題だけではなく、若い人の心がかめていないということもあると思います。これは、越谷市にとっても好ましい状態であるとは、私は思えません。より幅広い年齢層への認知度が高まれば、それに伴って消費も高まり、また生産者との触れ合いも生まれ、越谷が活性化すると思います。越谷の物を愛して暮らしてこそ、私は越谷で育ったのですが、越谷に対する郷土愛というものが強く生まれ、また越谷に通う学生も愛着を持ってくれると思います。

そこで、市はこれらの特産物を市民または市外へどのように宣伝しているのか。その目的や方法、成果などをお示してください。

また、気軽に越谷の特産物やその歴史、文化などを知ることができる郷土資料館のような施設がありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

〔松島孝夫議員登壇〕

○松島孝夫議員 それでは、ただいまの高田学生議員さんの質問にお答えをいたします。

本市の名産品や特産品についてのお尋ねでございますが、まず本市には古くから伝わる伝統的手工芸品、つまり、だるま、ひな人形、手焼きせんべい、桐箱、桐たんすなどがあります。例えば、越谷だるまは他の地方のだるまに比べ、色が白く、鼻がやや高い、上品で優しい顔立ちが特徴となっており、昭和59年には、張子だるまとしては全国で初めて埼玉県から伝統的手工芸品に指定されました。また、越谷のひな人形についても、昭和58年に県の伝統的手工芸品に指定されています。また、農産物としては越谷ネギを初め、太郎兵衛もちやクワイなどがあります。これらの地場産農産物は、増林の総合体育館に隣接するグリーン・マルシェなどの直売所でお買い求めいただけます。

一方、新たな地域特産品として、現在越谷市商工会青年部を中心に、本市の地域特性である宮内庁鴨場をイメージしたカモと、特産品である越谷ネギを組み合わせたオリジナルのなべ、「こしがや鴨ネギ鍋」を開発し、越谷の地域ブランドとして育てようとする取り組みを行っています。

また、越谷小売酒販組合越谷支部が地域ブランドの構築を目指し開発した、越谷生まれで越谷育ちの地酒「越ヶ谷宿」は、市内で栽培した「彩のかがやき」を100%使用した純米清酒であり、本年4月から販売を開始し、こちらは大変好評と伺っております。このような本市の特産品については、市役所ロビー、越谷駅高架下、イオンレイクタウン等における展示や、越谷産業情報ネットワーク「こしがや i i ネット」などのホームページによる周知、各種イベントへの参加によるPRなどに努めております。

なお、本市の文化や歴史を知ることができる施設でございますが、市立図書館には郷土資料に関する文献のコーナーがございますが、それに特化したいわゆる資料館に類する施設は、現在ございません。本市に古くから伝わる特産品、また本市の特性を生かした新たな地域のブランド品の構築は、まちおこしや地域の活性化につながる起爆剤として大変期待できますことから、引き続き全国へ積極的にPRしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(31番 高田和佳奈学生議員「はい、議長」と言う)

31番。

〔31番 高田和佳奈学生議員登壇〕

○31番 高田和佳奈学生議員 それでは、再質問させていただきます。

ただいま挙がりましたような、越谷だるまが鼻が高く色白で美男子であるということは、私も知っております。ですが、やはりほかの大学生の認知度が少ないということは、私は問題であると考えます。私たち大学生が、次の世代へこれらの特産物を伝えていく伝え手になる可能性があると思うからです。

それで、対策案として、私の1つ考えにすぎませんが、大学生と特産物のづくり手との交流ができる場を設けるというのはいかがでしょうか。もしあるとしたら、知らない学生が多いのが事実だと思いますので、大学あるいは学生団体と連携して、大学全体へ告知していくというのはいかがでしょうか。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

〔松島孝夫議員登壇〕

○松島孝夫議員 それでは、ただいまの高田学生議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどは1問目の質問で、大学生44人にアンケートをとったところ18人しか知らないということで、大変まだまだ、今本市の行っているこのPRというのが大学生に浸透していないなということを、また再度改めて認識させていただきました。

私自身、今現在越谷市に多くの特産品や名産品、現在あると思うのですが、私の一議員としての考えですが、今後の方向性としまして、本市の名産品や特産品などの資源は、一つ一つに着目すると味わいが深い資源が多数存在しておりますが、それらの資源が単体で情報発信をし、効果を得るのでは、なかなかこれ以上のさらなる浸透にはつながっていかない、このように思っております。今後としては、商工業、農業者、伝統工芸職人などが連携をし、一丸となってそれぞれの資源を持ち寄り、越谷市の魅力が凝縮した、例えば市内外に発信するPRとしては、半日で回れるような、越谷市の特産品や名産品ばかりを回っていくような、そのような観光ツアーなどによって、そういうツアーをつくって進めていくことによって、積極的に市外そして市内の方へPRしていく手法も今後必要ではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、現在まだまだPR不足ということは、私個人、議員としても大変痛感しているところでございます。いずれにしても、越谷市の特性を生かした地域ブランドの構築は、地域経済のさらなる活性化につながる重要な施策の一つであると思っております。今後とも積極的に取り組んでいく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 この際、高田和佳奈学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。したがって、高田和佳奈学生議員の質問を終了いたします。

32番 佐藤駿介学生議員の発言を許します。

〔32番 佐藤駿介学生議員登壇〕



○32番 佐藤駿介学生議員 学生議員の佐藤駿介と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市における就業支援について質問いたします。

2007年のサブプライムローン問題に端を発し、アメリカの住宅バブルは崩壊いたしました。この問題により、2008年、投資銀行大手のリーマン・ブラザーズが破綻いたしました。これらによるアメリカ発の世界金融危機に、日本も例外なく見舞われている今日、私も含め、多くの就業を控えた学生は、この就職氷河期と言われる現状や将来に対し、とても不安な気持ちを抱えています。越谷市の平成22年度施政方針によると、就業支援について、産業施策、雇用施策の推進を軸に、産業情報ネットワークの充実など幅広い対策が明記されておりますが、その内容や成果についてご教示いただきたいです。

また、就業支援につきましても、若年者就業支援事業や就職支援セミナーなど積極的な施策が

推し進められていますが、私はさらなる支援として官学の連携が必須であると考えています。ですので、今日越谷市において行われている官学の連携についても、あわせてご教示いただきたいと思えます。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、阿部君江議員の答弁を求めます。

〔阿部君江議員登壇〕

○阿部君江議員 それでは、ただいまの佐藤駿介学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

一昨年秋におけるアメリカ発の世界的不況以来、我が国も非常に厳しい経済状況が続いておりますが、雇用情勢や地域経済、そして若い人の就職難、さらには私たちの生活への影響を考えますと、一日も早い景気回復を願ってやみません。雇用対策事業といたしまして、専門のキャリアコンサルタント1名を配置し、就職に関する指導、助言や情報提供等の相談を行う若年者等就職支援事業を実施しております。平成20年度の実績といたしましては、相談を終了した54名のうち、49名の方が就職に結びついております。平成21年度では、46名の相談終了者のうち37名という状況であり、厳しい雇用情勢の中で一定の成果が得られていると考えております。

また、就職に向けた知識、ノウハウの習得や情報提供等を行う講座を初め、パソコン操作の習得、向上を目指すセミナーの開催など各種講座等のほか、ハローワーク越谷と連携し、中学校、高等学校の新規卒業予定者を対象とした求人説明会や、企業と高等学校の就職担当教諭との情報交換会を行っております。さらには、国の補正予算に伴う緊急経済対策として、平成21年度では12事業で延べ119名、22年度では12事業で107名の新規雇用の創出を計画をしています。

なお、官学連携の取り組みでございますが、文教大学や埼玉県立大学等との連携による各分野の講師派遣、共同研究、インターンシップなど多面的な連携事業を行っております。また、産学官連携事業といたしまして、平成18年10月の文教大学生の発案による北越谷商店会における北越谷アート交流事業を契機に、市内40店舗の協力のもと、まちアートプロジェクトが立ち上がり、まち全体を美術館にしようという事業で、小中学生はもとより幅広い年代の方々と協働のまちづくりの意識醸成に結びついていると考えております。雇用情勢が厳しい中ですが、引き続き支援に努める必要があると考えております。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 続けての質問はありませんか。(32番 佐藤駿介学生議員「はい、議長」と言う)

〔32番 佐藤駿介学生議員登壇〕

○32番 佐藤駿介学生議員 それでは、再質問させていただきます。

緊縮した社会情勢の中、就業支援について越谷市の各施策などについて詳しくご教示いただき、

越谷市の積極的な施策により市民への支援が整いつつあるということがわかり、安心いたします。

さて、その中でも阿部議員からも説明がありました15歳から34歳までと言われる若年者の就労環境について、再度質問させていただきます。平成17年度国勢調査、越谷市の男女別市内就業者及び市外就業者の割合によると、男性では20代から50代、女性では20代から30代前半といった一定の世代において、市外で就労される割合が高くなっています。また、越谷市産業支援課による市政情報によると、若年者等就職支援事業の相談状況の統計からも、先ほどもお話がありましたとおり、統計によると平成18年度、相談件数は564件であるのに対し、平成20年度では880件と約1.5倍増加したことがわかります。ここから、特に若い世代の方々の市内就労の場が少ないことがうかがえると思います。引き続き支援するというお話がありましたが、この世代の就労環境についてさらなる支援が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

また、私は重ねてこのような市の積極的な支援をたくさんの、さらにたくさんの方々に利用していただきたいと考えています。今、越谷市では産業情報ネットワークや広報など、市の情報発信の場は多岐にわたっていますが、さらに知っていただくためにどのような取り組みがなされることが望ましいでしょうか。お答え願えますでしょうか。

以上です。

○熊坂佳太郎学生副議長 ただいまの質問に対し、阿部君江議員の答弁を求めます。

〔阿部君江議員登壇〕

○阿部君江議員 佐藤駿介学生議員さんの再質問にお答えをいたします。

確かにご指摘のとおり、市内の就業者数というのは、特に若い世代の方、本当に少ないと思っております。越谷市というのは、いわゆるベッドタウンとして近年大きく発展してきたまちでありまして、旧来は先ほどもご紹介いただいたように伝統的なひな人形の制作、あるいは桐だんす、こうしたものがつくられてきたという経緯はありますが、しかし新たな工場なりというのがなかなか進出してきていないというのも実情でございます。

もう一つは、やはり今回さらなる施策、就業環境をどういうふう to 整えるかという点では、越谷市としても今回雇用の創出をまず産業振興ビジョンの中で取り上げております。1つは、工業における雇用の創出として、1つは新たな工業用地の形成などによって、いわゆるまとまった規模の工場誘致を進める、そういうことで新たな雇用の創出というのも考えております。

もう一つとしては、ソフト産業における雇用の創出、こういう点についても考えております。特にソフト産業への関心が高い若者の雇用の創出が、これは期待できるというふうに考えております。

もう一点は、やはりコミュニティビジネスという問題です。コミュニティビジネスというのは、ほかの産業と違って地域への直接的な貢献度というのがとても高い産業であって、育児とか介護

によって毎日同じ時間に働くことが難しい人、これを比較的受け入れやすい産業であると考えられていて、地域に対して役立ちたい、そう考えている人たちにとっては非常に雇用の創出が期待できるのではないかというふうに考えております。

以上、大きく申し上げて3点のことが、ビジョンとして今考えられているところです。

もう一つご質問のさらなる周知について、どう考えるのかということですが、1つにはやはり若い人を中心としてi i ネットというものがございます。このi i ネットを活用していただく中で、どういう産業があるのか、またどういうふうな人を募集しているのか、こういうことなどもこうしたインターネットで検索をできるシステムがつくられています。また、「広報こしがや」の中でもお知らせをしている部分もございますので、こうしたことをもっと活用しながら、多くの人にお知らせをしていければと考えております。そのほかにもまた皆さんから、こういう方法がいいのではないかというご意見がありましたら、そういう点についても率直にご意見いただきながら活用させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○熊坂佳太郎学生副議長 この際、佐藤駿介学生議員に申し上げます。

学生議会の一般質問の発言時間については8分以内を基本としておりますので、ご了承願います。したがって、佐藤駿介学生議員の質問を終了いたします。

◎ 閉 議 の 宣 告

○熊坂佳太郎学生副議長 以上で学生議会の議事はすべて終了いたしました。

◎ 市議会副議長のあいさつ

○熊坂佳太郎学生副議長 ここで、越谷市議会の白川秀嗣副議長よりごあいさつをお願いいたします。

〔白川秀嗣副議長登壇〕

○白川秀嗣副議長 最後に質問されました佐藤駿介学生議長さん、また熊坂佳太郎学生副議長さんを初め、31名の学生議員の皆さん、きょうは本当にありがとうございました。8分間という大変短い時間で皆さん方の思いを伝えるのは、大変苦勞されたというふうに推測をいたしますが、実は越谷市議会で超党派で答弁席で答えるのは初めてでございます、答弁をつくるのも文字どおり大変苦勞をいたしております。それぞれが苦勞しながら、新しい政策をつくっていくという大変大きな第1歩になったと思います。また、皆さん方の調査活動、あるいはまた私ども議会側の



調査活動について、市長さんを初め執行部の皆さんがご支援いただいたこと、改めて感謝を申し上げます。

さて、時代が大きく変わろうといたしております。龍馬ブームが日本を覆っておりますが、上海で中国の大きな経済的な発展、既に世界第2位の地位を日本は譲ろうといたしております。ギリシャで問題があれば、一挙に世界金融に影響するということになっております。先ほど佐藤学生議員さんからお話のとおり、時代が大きく変わるときには人々の生き方や価値観が大きく変わります。就職、結婚、家族、子育て、実は我々の時代は右肩上がりでした。終身雇用制でしたし、年功序列型賃金でしたし、あるいは正規雇用でしたし、あるいは片働きでありました。しかし、今皆さん方が不安に思っておられるとおり、第2次超氷河期に突入をいたしております。しかし、だからこそ時代が大きく変わろうとしているのも、また事実です。右肩上がりの時代が終わって成熟社会に突入いたしました。分配から自立へ、お任せから選択へと変わろうといたしております。

少し例を申し上げます、恐らく皆さん方は全員パソコンを持っておられると思います。パソコンには標準装備があって、アフターサービスもあって、お客様相談も完全にできております。しかし、これからの時代は、それぞれの国民が、自分が何を求めて、そしてどういうシステムで、どういう意見でパソコンをつくっていくのかというふうになると思います。そのときに、議会の役割もまた変わろうといたしております。もちろん議会は、税金の集め方と使い方を話し合っで決めるところです。しかし、国と地方議会は大きく違っておりまして、皆さん方が1票で市長さんを選び、我々32名の議員も1票で選ばれております。しかし、同時に私どもの首を切ったり市長さんの首を切ったり、つまり解職をするということは直接市民の皆さんができます。一円でも税金の使い方がまずければ、監査請求ができます。きょうさまざまな意味で質問をいただきましたが、それを条例としてつくろうと思えば、請願をしてつくることもできます。このように、直接皆さん方が政治に参加をするというように地方議会は十分制度を保障いたしております。ぜひ、市長さん、執行部側が市民参加を求めるのは当然であります。我々議会も市民の皆さんの、あるいは学生の皆さんの参加を求めて、きょうがその大きな第1歩になっております。

越谷市は、10年を1つの区切りとする第4次総合振興計画をつくろうといたしております。もちろん、市長さんも執行部も最適の案を提案いたしておりますが、議会はこれを議論し、協議し、決定をする機関でもあります。ぜひ、この第4次総合振興計画にきょういただいた意見も含めて参加をいただき、また議会側も開かれた議会をさらにつくることをお約束いたしまして、皆さん方への感謝の言葉といたします。本日はありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

○熊坂佳太郎学生副議長 これをもちまして、越谷市学生議会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

(閉会 15時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

学 生 議 長 佐 藤 駿 介

学 生 副 議 長 熊 坂 佳 太 郎

署 名 学 生 議 員 高 橋 葵

署 名 学 生 議 員 市 川 遼

署 名 学 生 議 員 貫 井 雄 太

参 考 資 料

1 学 生 議 員 名 簿

1 一 般 質 問 通 告 一 覽 表

学 生 議 員 名 簿

議 席 番 号	氏 名	学 校 名
1	くま さか けいたろう 熊 坂 佳太郎	文 教 大 学
2	たか はし あおい 高 橋 葵	文 教 大 学
3	たか ぎ ゆうご 高 木 祐 吾	国 際 武 道 大 学
4	いち かわ りょう 市 川 遼	文 教 大 学
5	ぬく い ゆうた 貫 井 雄 太	文 教 大 学
6	いし い たかし 石 井 大	文 教 大 学
7	すず き まり 鈴 木 麻 里	埼 玉 県 立 大 学
8	まつ ばら よしなお 松 原 儀 尚	早 稲 田 大 学 大 学 院
9	いずみ まさと 泉 正 人	文 教 大 学
10	すが わら みずき 菅 原 みずき	明 治 大 学
11	なみ き あやか 並 木 綾 香	埼 玉 県 立 大 学
12	さ とう りょうま 佐 藤 龍 馬	文 教 大 学
13	いま い ゆうた 今 井 雄 太	早 稲 田 大 学
14	しの ぎき まゆみ 篠 崎 麻 由 美	文 教 大 学
15	さか もと はるひこ 坂 本 晴 彦	千 葉 大 学
16	いの また よしひさ 猪 俣 善 久	埼 玉 県 立 大 学
17	おお やま ようこ 大 山 陽 子	文 教 大 学 大 学 院
18	やぎ した けいすけ 八 木 下 恵 介	日 本 大 学
19	せき ね なおと 関 根 直 人	日 本 大 学
20	ち よ まりえ 千 代 万 里 江	埼 玉 県 立 大 学

議席番号	氏名	学校名
21	あらやしき 荒屋敷 まい 舞	学生議員 青山学院大学
22	たか つじ りょう 高 辻 涼 子	学生議員 文教大学
23	やま うち ひろ 山 内 裕 貴	学生議員 文教大学
24	ふち の こう すけ 渚 野 航 介	学生議員 法政大学
25	さ ぬき しん た 佐 貫 真 太	学生議員 文教大学
26	まつ ぎわ めぐみ 松 澤 愛	学生議員 埼玉県立大学
27	きく ち はな こ 菊 地 華 子	学生議員 明治大学
28	まる やま り か 丸 山 里 香	学生議員 文教大学
29	よ な みね まき こ 与那嶺 楨 子	学生議員 文教大学大学院
30	た じま み き 田 島 美 沙	学生議員 埼玉県立大学
31	たか だ わ か な 高 田 和佳奈	学生議員 文教大学
32	さ とう しゅん すけ 佐 藤 駿 介	学生議員 東京理科大学

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

発言順	議席番号	氏 名	学 校 名
1	1	熊 坂 佳太郎 学生議員	文 教 大 学
2	2	高 橋 葵 学生議員	文 教 大 学
3	3	高 木 祐 吾 学生議員	国 際 武 道 大 学
4	4	市 川 遼 学生議員	文 教 大 学
5	5	貫 井 雄 太 学生議員	文 教 大 学
6	6	石 井 大 学生議員	文 教 大 学
7	7	鈴 木 麻 里 学生議員	埼 玉 県 立 大 学
8	8	松 原 儀 尚 学生議員	早 稲 田 大 学 大 学 院
9	9	泉 正 人 学生議員	文 教 大 学
10	10	菅 原 みずき 学生議員	明 治 大 学
11	11	並 木 綾 香 学生議員	埼 玉 県 立 大 学
12	12	佐 藤 龍 馬 学生議員	文 教 大 学
13	13	今 井 雄 太 学生議員	早 稲 田 大 学
14	14	篠 崎 麻由美 学生議員	文 教 大 学
15	15	坂 本 晴 彦 学生議員	千 葉 大 学
16	16	猪 俣 善 久 学生議員	埼 玉 県 立 大 学
17	17	大 山 陽 子 学生議員	文 教 大 学 大 学 院
18	18	八木下 恵 介 学生議員	日 本 大 学
19	19	関 根 直 人 学生議員	日 本 大 学
20	20	千 代 万里江 学生議員	埼 玉 県 立 大 学
21	21	荒屋敷 舞 学生議員	青 山 学 院 大 学
22	22	高 辻 涼 子 学生議員	文 教 大 学
23	23	山 内 裕 貴 学生議員	文 教 大 学
24	24	渊 野 航 介 学生議員	法 政 大 学
25	25	佐 貫 真 太 学生議員	文 教 大 学
26	26	松 澤 愛 学生議員	埼 玉 県 立 大 学
27	27	菊 地 華 子 学生議員	明 治 大 学
28	28	丸 山 里 香 学生議員	文 教 大 学
29	29	与那嶺 楨 子 学生議員	文 教 大 学 大 学 院
30	30	田 島 美 沙 学生議員	埼 玉 県 立 大 学
31	31	高 田 和佳奈 学生議員	文 教 大 学
32	32	佐 藤 駿 介 学生議員	東 京 理 科 大 学

議席	質問者	質問事項	答弁指定者
1	熊坂佳太郎 (文教大学)	○越谷市の平和事業について	金子正江 市議会議員
2	高橋葵 (文教大学)	○元荒川堤防付近の道路整備について	守屋亨 市議会議員
3	高木祐吾 (国際武道大学)	○越谷市が力を注いでいるスポーツについて	金井直樹 市議会議員
4	市川遼 (文教大学)	○越谷市における男女共同参画について	金子正江 市議会議員
5	貫井雄太 (文教大学)	○本市における投票率の向上対策について	武藤智 市議会議員
6	石井大 (文教大学)	○大学のあるまちづくりについて	玉生芳明 市議会議員
7	鈴木麻里 (埼玉県立大学)	○障害福祉について	藤森正信 市議会議員
8	松原儀尚 (早稲田大学大学院)	○中心街の活性化等について	永井龍男 市議会議員
9	泉正人 (文教大学)	○越谷市における消防救急について	小林仰 市議会議員
10	菅原みずき (明治大学)	○越谷市の医療体制について	細川威 市議会議員
11	並木綾香 (埼玉県立大学)	○子どもの食育について	松島孝夫 市議会議員
12	佐藤龍馬 (文教大学)	○本市の防犯対策について	藤森正信 市議会議員
13	今井雄太 (早稲田大学)	○シティプロモーションについて	武藤智 市議会議員
14	篠崎麻由美 (文教大学)	○介護保険制度の利用について	宮川雅之 市議会議員
15	坂本晴彦 (千葉大学)	○南越谷駅・新越谷駅周辺の開発について	島田勝三 市議会議員
16	猪俣善久 (埼玉県立大学)	○高齢者福祉について	細川威 市議会議員

議席	質問者	質問事項	答弁指定者
17	大山陽子 (文教大学大学院)	○公園の整備・利用状況について	原田 秀一 市議会議員
18	八木下 恵介 (日本大学)	○青少年健全育成について	山本 正乃 市議会議員
19	関根直人 (日本大学)	○西大袋土地区画整理の進行状況について	永井 龍男 市議会議員
20	千代万里江 (埼玉県立大学)	○喫煙の取り締まりについて	金井 直樹 市議会議員
21	荒屋敷 舞 (青山学院大学)	○中学校の学校選択制について	阿部 君江 市議会議員
22	高辻涼子 (文教大学)	○越谷市次世代育成支援後期行動計画の内容等について	宮川 雅之 市議会議員
23	山内裕貴 (文教大学)	○越谷市のまちづくりの課題について	小林 仰 市議会議員
24	渕野航介 (法政大学)	○南越谷駅周辺の現状と今後の計画について	島田 勝三 市議会議員
25	佐貫真太 (文教大学)	○放置自転車対策について	岡野 英美 市議会議員
26	松澤 愛 (埼玉県立大学)	○公共建築物のユニバーサルデザインの推進について	原田 秀一 市議会議員
27	菊地華子 (明治大学)	○市の河川と緑化運動について	守屋 亨 市議会議員
28	丸山里香 (文教大学)	○越谷市の国際交流について	玉生 芳明 市議会議員
29	与那嶺 楨子 (文教大学大学院)	○放課後子ども教室について	山本 正乃 市議会議員
30	田島美沙 (埼玉県立大学)	○保育所待機児童の解消に向けて	岡野 英美 市議会議員
31	高田和佳奈 (文教大学)	○越谷市の名産品や特産品について	松島 孝夫 市議会議員
32	佐藤駿介 (東京理科大学)	○越谷市における就業支援について	阿部 君江 市議会議員

感 想 文



越谷市学生議会に参加して

1 番 熊 坂 佳太郎（文教大学）

今回、私は、越谷市学生議会に参加する機会を大学からいただきました。まず、私が強く感じたことは、模擬議会を体験することで、市政や議会についての理解を深められるということです。市議会が、積極的にそうした機会を学生に与えていることで、若者の市政についての意識が上がると思います。ですから、これからも続けてほしいですし、私たち以外の学生にも、ぜひ参加してほしいと思います。越谷市について、実際に議員さんと討議する経験を積めたことは、私にとって、すばらしい財産となりました。

私は、今までは越谷市の議会に対して、「閉ざされた」空間というイメージを持っていましたが、越谷市議会が、議会への参加という機会を、私たち学生に与えてくださったことで、「開放された」場の中で、多くを知り、感じ、刺激を受けることができました。

最後に、私たち学生が、議会にスムーズに参加できるようサポートしていただきました事務局の方々や議員さんに感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

2 番 高 橋 葵（文教大学）

今回本格的に議会というものを体験して、議会の形式は、私のようなたくさん話しながら少しずつお互い理解していく方法をとりたい人には、あの空間で新しいアイデアなどを生むことは難しいように感じました。

しかし、今回のことで「自分は越谷にどうなって欲しいのか」を深く考えるきっかけになりました。大学生だけでなく、色々な人がこのように『直接』議員さんに話をする機会があれば、越谷市がより素敵な場所になるだろうなと思いました。

4 番 市 川 遼（文教大学）

越谷市学生議会に参加させていただけたことに、大変感謝しております。誠実に御答弁して下さった市議会議員の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。

個人的には、時間を意識するあまり的確な質問をすることができず、若干の心残りがあります。せつかくこのような貴重な機会に恵まれたというのに、大変悔しく、そして申し訳なく思っています。

しかし、今回の経験は私の貴重な財産になりました。僅かながらにせよ市政に携わることができたことで、視野が広がりました。今後、どこに住もうとも、住んでいる地域の取り組みには関心を持って生活しようと思います。学生と真摯に向き合ってくくださった市議会議員の皆様には、重ね重ね御礼申し上げます。ありがとうございました。

5 番 貫 井 雄 太 (文教大学)

今回この学生議会に参加して今まで経験できなかったことが経験でき、とても有意義な時間が過ごせました。もともと政治というものに興味があった私は、学生議会があるという新聞の記事を読んだ時から参加してみたいと強く思っていました。参加することが決まってからゼミの先生と相談しながら、私が一番聞いてみたいことは何なのかということを通りに通って本番を迎えました。本番では本物の議場で本物の議員の方々と質疑応答が出来るとあってとても緊張しましたが、自分が言いたかったことはうまく話せたと思っています。ほかの学生議員の方々も越谷市の市政に対してとても熱い思いがあったので圧倒されましたが、同じ学生議会に参加した仲間として私の思い出に残ると思います。将来、私は教員となって多くの子どもたちにこの経験を伝えて、私と同じように自らすすんで学生議会に参加する子どもを育てていきたいと思っています。ありがとうございました。

6 番 石 井 大 (文教大学)

初めは政治学科でもない私に何が出来るか不安もありましたが、当日は学生生活で今までしてきたこと感じたことをよりリアルに話そうと登壇席に立ちました。慣れない分稚拙な質問になってしまいましたが、学生が普段あまり関わらない『行政』を通して身近な地域について考える場に参加させて頂き、この経験は将来地元に戻った時にも十分に活かせると感じました。また他の学生議員の質問を聞き、越谷市について知らないことがたくさんあると気付くと同時に、多くの同世代と「越谷市」について考える場を頂けて、とてもありがたく感じました。学生議会に参加して、学生が自分たちの住むまち「越谷」のためにできることはまだまだたくさんあると再認識しました。また越谷市が好きになりました。

最後になりますが、今回の学生議会を企画してくださった議長はじめ議員の皆さま、そして当日も手厚くサポートしてくださった議会事務局の皆さまに深く感謝しております。本当にありがとうございました。

7番 鈴木 麻里（埼玉県立大学）

学生議会への参加を通して、一市民として自分たちの暮らしについて、越谷市の在り方について考えることができ、自分が越谷市の一員であるという意識が培われたように感じます。そして市民と行政をつなぐ市議会という場の仕組み、市議会議員の役割等について学ぶことで、民意がどのように行政に反映されていくのかを知ることができ、大変勉強になりました。また、参加した学生それぞれが自分の経験や関心のある事柄を通して市のことを考えていたので、他の方の質問を聞くことで自分も様々な角度から越谷市について見る事ができたように思います。同じ大学生ということでその姿が自分にとって刺激にもなりました。

今後もこの機会に得ることができた越谷市民としての自覚を忘れず、市政について関心を持ち続けていきたいと思えます。

今回はこのような貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。

8番 松原 儀尚（早稲田大学大学院）

私は、幼少期から越谷で育ち、越谷に対する想いがとても強いと思っています。現在では、放課後子ども教室への参加を通じ、少なからず越谷に貢献できているという喜びを感じています。

その一方で、市政というものに全く知識がなく、今後の越谷の方針はどのようになっているのかと、疑問を感じておりました。

そのため今回の学生議会のお話を聞いた時、是非参加したいと思えました。各々学生議員の質問は鋭く、明瞭であり、越谷の今後を真剣に考えている姿勢を感じ、私自身とても刺激になりました。今後とも学生議会を続け、より多くの若者に越谷のことを知ってもらい、市政に対して興味を持ってもらえればと思っています。

私は、来年度から社会人になりますが、越谷の今後の発展を心から応援していきたいと思えます。今回市政に対して学ぶ機会を与えて頂いたことに心より感謝致します。

9番 泉 正 人（文教大学）

今回市議会に参加し思ったことは3つあります。

まず一つ目は自分の力でも市政というものを考え、発言をする事で市政を変える力があるという事です。これは学生議会に参加した31名に限られた事ではなく、越谷市に住む学生、住民一人ひとりにも機会があることだと思います。二つ目は市議会に参加したことにより、市政というものを身近に感じる事が出来るようになった事です。市政というものは一部の人間が議場でやるものだと考えていましたが、自分達のような学生の小さな意見にも議員の皆さんは耳を傾け受け答えをしてくれました。こういったことは越谷にある大学に通う学生として大変嬉しい事でした。三つ目は、越谷という街をよくしていくのは自分たちなのだとは自覚出来たことです。これからも越谷の街を良くしていくために、市政に学生だからこそ言える機会というものを得られればと感じました。今回の貴重な体験を、今後の大学生活に生かしていければと思います。

10番 菅 原 みずき（明治大学）

今回、学生議会に参加するにあたって、自分が生まれ育ったまち「越谷」についていかに無知であったかを実感しました。

まずは、自分が興味関心を抱き質問させて頂いた、「越谷市の医療体制」に関してご教示いただき、ありがとうございました。パネルを用いてご解説いただき、また、関係資料までいただき、自身の理解を深めることができました。越谷市の医療従事者数は、県平均を上回っており、ある程度充足されているということで非常に安心しました。妊婦に対する経済的負担軽減策も拡充されており、今後ますますの支援をお願いしたいと思います。

また、他の学生議員さんが関心を抱いていたテーマも多岐にわたっており、人それぞれの価値観を体感することができました。環境や開発事業、参政や就労といった自分が生活していく上で欠くことのできないテーマに関する知識を得ることができ、これからの何気ない日常生活の中でも考えていくようにしていきたいです。

今回初めての試みということで、非常に貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

11番 並 木 綾 香 (埼玉県立大学)

今回、越谷市学生議会に参加させていただき、貴重な体験をすることができたと感じています。様々な大学の学生が、自分の関心のある分野、興味のある分野から、越谷市の現状や課題について、いろいろな視点で見て、考えていることがわかり、刺激を受けるとともに、大変勉強になりました。普段の生活では、市政等にかかわる機会も少なく、越谷市について深く考えることも多くはありませんでした。しかし、今回の学生議会を通し、改めて越谷について考え、また、越谷市を知ろうという意識づけができました。また、学生議会に参加した他大学の学生の方とも貴重な時間を過ごすことができ、有意義な1日となりました。

最後になりましたが、このような機会を提供していただき、また、支えてくださった越谷市議会議員の皆様をはじめ、事務局の方々に、この場を借りて感謝を述べたいと思います。ありがとうございました。

12番 佐 藤 龍 馬 (文教大学)

今回、学生議会に参加させていただき初めて市政に関わることができました。私は市議会というものをイメージしたとき国会中継で見るとような普段日常会話であまり使用されない難しい熟語や専門用語で話さなければならないと思っていましたが、実際は私が普段から思っている素朴な疑問にもとても丁寧にわかりやすく明確に回答していただきました。市議会を通し市政というものは今、そこに住んでいる人々が作っていくものだと改めて強く感じました。そのために今まで以上に自分が住んでいる越谷市で行われていることに興味をもち、他県や他の市から初めて訪れた人が一目見ただけで「越谷市は良いところだなあ」と感じてくれるくらいもっと住み良い市にしていけたらと思いました。

近年、若者たちが政治に対して無関心だと言われていますが、それは政治とは自分の身近になくどのようなものか全くわからないからだと考えます。議会や政治とはこんなにも身近にあるものだと気づかせてくれると同時に、どのようなことを話し合っ、自分たちの市を作っているのかを理解してもらうためにも、学生議会によってより多くの人が政治に関心を持ってくれたらいいと思いました。

今回は非常に貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

13番 今井 雄太（早稲田大学）

学生議会は非常に良い体験でした。まず越谷市議会や市議会議員の方々が非常に身近なものに感じられました。市議会には関心が無かったのですが、越谷市を良くするために真剣なのだということがわかり、次の選挙には必ず行こうと心に決めました。議員の方が自分の考えた質問に対して、答弁をしてくださったのは非常に嬉しかったです。

また同時に他の学生議員の熱を感じることができました。それぞれの質問が普段生活している中で越谷市に対して感じていることが表れているように思いました。その中には生まれてこの方ずっと越谷市に住んでいるはずなのに知らないこと、今まで気にもかけたことが無かったものもたくさんあり、今までとは違った視点で越谷市を見ることができるようになりました。

今回、自分は非常に貴重な体験をさせてもらいました。この体験は自分たちだけでは勿体ない、もっと学生議会が広まればいいと思いました。

14番 篠崎 麻由美（文教大学）

私が学生議会に参加したきっかけは、越谷市で社会福祉の実習を通して、越谷市の高齢者支援について関心を持ち、詳しく知りたいと思ったからです。

特に、介護保険制度の利用について知りたいと思い、質問することに決めました。議会は実際の議場で本格的に行われ、緊張もしましたが、自分の言葉でしっかりと質問することができたと思います。そして、議員の方に丁寧に答弁していただき、介護保険制度について理解することができました。

また、他の学生の質問とそれに対する答弁を聞いて、越谷市について知らないことがとても多かったなと感じました。市政というと堅苦しい感じがしますが、学生の目線で考え、聞くことで身近に感じることができ、市民として、一人ひとりが市についてもっと考え、提案していくことが大切だと思いました。今回とても貴重な体験をすることができ、視野を広げることができました。本当にありがとうございました。

15番 坂本 晴彦（千葉大学）

越谷市の学生議会に参加して、私は南越谷・新越谷駅周辺の開発について、実際の議員さんに質

問と提言をさせていただきした。めったに無い機会に緊張しつつも、現実の政策に携わる人たちに意見することができ、とても感激いたしました。微力ながら市政に関わらせていただくことができました。ただ残念だったのが、先に提出させていただいた質問要旨を大きく逸脱した質問ができなかったため、質問の幅が限られてしまったようにも感じました。また、質問させていただいたのが議員さんということで、それぞれが所属する会派の主張による回答の限界もあったのかもしれませんが。可能であれば、実際の行政を行っている方々にも質問を行う機会がいただければ、もっと良いものになったのではないかと感じています。とはいえ、私たち学生が日頃みずからの持っている関心を発言することのできる場を提供してくださり、ありがとうございました。これからの越谷の市政がよりよいものになっていくように、これまで以上に市政に対して注視していこうと思います。

16番 猪 俣 善 久 (埼玉県立大学)

まず、学生議員という貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。私の質問に答えてくださった議員さんは、フリップを用意してデータを見せてくださり、視覚から情報を得ることができとてもわかりやすい回答を頂きました。また、会議が終わった後に資料を個別に渡して下さり、熱意のある方だったのだと感じました。ありがとうございました。

会議全体では、自分の興味のあることばかりが話されるわけではなかったのですが、集中するのが大変でした。しかし、興味のないことにも目を向け、耳を傾けなければ意味がなかったのではないかと会議が終わってから思いました。越谷市のことを考えていくのなら、「専門ではないから」、「興味がないから」という気持ちでは参加した意味があったとはいえないと思います。貴重な場であったのに少しもったいなかったと思いましたが、参加できてよかったと思います。

17番 大 山 陽 子 (文教大学大学院)

今回の越谷市学生議会で、私たち学生が持った意見や疑問は、誰もが思うごく一般的なものであったと思います。住んでいて、見ていて感じることを、学生の言葉で一生懸命伝えました。その一般的な意見や疑問に、議員の皆さんから、多くの回答や実態を丁寧に答弁していただきました。その様子から私は、ほんの小さな声であったとしても、政治に影響を与え、心を動かす力を持っていることを感じました。

私にとって、どこか離れた場所にぼんやりと存在していた政治が、実際は身近に色濃く存在して

いたことに初めて気が付きました。

越谷市について、まだまだ知らない面がたくさんあります。知ろうと興味を持つだけでも、越谷市を見る目はどんどん変わっていきます。その目で感じたことは、声に出す必要があります。それは、小さな声でも、大きな影響を与える大切な声です。これを機会にたくさん目と声を持ち、政治に参加していこうと思います。

18番 八木下 恵 介（日本大学）

私は生まれ育った越谷に愛着があり、学生議会のお話を聞き、とても興味をもったことから参加させて頂きたいと思いました。

議会において質問した「青少年健全育成」については、身近にあった問題で自分が生活している越谷市ではどのような取り組みをしているか気になったので質問に選びました。しかし、当日は大変緊張し再質問をしようとしたが出来ませんでした。

一日限りの学生議員でしたが、議会を経験したことにより、越谷市の行政についてこれまで以上に興味が湧きもっと勉強したいと思いました。

学生議員の経験は普段の生活からは聞けない事ばかりでとても貴重な体験が出来たと感じております。このような機会を与えてくださった議員の皆様、市の職員の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

大学生活もあと2年弱ですが、この経験を活かし有意義に送りたいと思っております。

19番 関 根 直 人（日本大学）

この様な貴重な体験をさせていただきありがとうございました。参加してみて、他の皆さんが越谷市のどのような点に興味を持っているのか、また、どの様に発展していったらいいのかなどを、熱心に考えていて、自分では気が付かないような観点から色々な事を考えていることを知り、感心しました。6歳からずっと住んでいる越谷ですが、まだまだ知らないことがたくさんありさらに興味を持ちました。

この様な体験を学生にもっと知ってもらい体験してもらおうと、自分たちを取り巻く環境に興味を持ってもらえるし、自分たちで住みよい環境を作る努力にも繋がると思うので、続けていけるのであれば今回だけでなく恒例化するのでもいいのではないかと思います。

また、とても緊張はしましたが議場というなかなか入ることのできない場所で、このような体験をさせて頂いて多くを学ぶことができました。これからも、よりよい越谷にできるように私に参加できるものがあれば積極的に取り組みたいと思います。

20番 千代 万里江（埼玉県立大学）

議会が始まるまで大変緊張していたため、無事終わってほっとしています。本当に貴重な体験でした。今回の学生議会は、越谷市で初めての試みだったそうですが、そのような記念すべき催しに参加することができ、とても嬉しく思っています。

他の学生の越谷市に対する考えを聞く機会は今までなかったため、大変興味深かったです。越谷市内在住の学生だけでなく、私のように、越谷市外に住んでいる学生も議員として参加したという点が大変良かったように思います。それにより、様々な角度から、越谷市を見つめることができたのではないのでしょうか。

学生議会によって、大学生は市や市政をより身近に感じることができ、関心がより高まるといえるでしょう。今後、多くの市に広まって欲しいと思います。

またこのような機会があるのならば、私の通う大学の後輩にも、是非積極的に参加してもらいたいです。そのため、私は今回の経験を多くの人に伝えていきたいと思います。

21番 荒屋敷 舞（青山学院大学）

私は、『中学校の学校選択制』について質問させていただきました。この制度によって、どのような効果があるのか、どのような問題点があるのかといった現状を知りたいと思っていました。しかし、短時間で自分の意見をうまく伝えることは、とても難しかったです。

また、学生議員それぞれが、異なった視点から越谷市のことを考えていて、「そんなことがあったのか」ということや「そういう考え方があるのか」ということを知る、いい機会にもなりました。傍聴席ではたくさんの方が傍聴されており、また、新聞などに取り上げられたりと、学生議会に対する関心がとても大きいことを感じました。それは、私たち学生に向けられた、期待の大きさのようにも感じました。

今回、学生議会という機会を与えていただき、ありがとうございました。とても貴重な経験になりました。この学生議会を通して、越谷市をさらによいまちにするために、「越谷市のことをもっと

知ろう」と、改めて思いました。

22番 高 辻 涼 子（文教大学）

今回、このような学生議会に参加させていただき、市政について深く知ることができました。千葉県に在住している私にとって、越谷市は文教大学への通学場所という位置づけでした。しかし、この学生議会をきっかけに、越谷市を見つめ直すことができたと思います。よりよい街になって欲しいということは、越谷市に関わる全ての人が願っていることであると再認識致しました。私は、大学4年間、越谷市でお世話になっていることもあり、大学生が児童館などで貢献できることについて質問させていただきました。今回のご丁寧な答弁を踏まえ、残り1年の大学生活の中で、越谷市に恩返しができるよう努めていきたいと思えます。ありがとうございました。

23番 山 内 裕 貴（文教大学）

私は越谷市にある文教大学に通い始めて4年が経ちますが、越谷市について何も知りませんでした。そのため越谷市を知り、通い続けている越谷市になにか恩返しをしたいと思い、参加させていただきました。「まちづくりの課題」について質問しようと思い、いただいた資料に目を通していて気付いたことは、越谷市をよりよくするためにこれほどまでの取り組み、イベントがなされているということです。また、議会当日の答弁を聞かせていただいて、私たちが疑問に感じていること、知りたいことを、今まで行ってきた取り組みやこれから目指す越谷市の姿などを例に挙げて丁寧に説明していただきました。「越谷らしさ」の実現に向け、どのような取り組みをしているかが、この議会に参加させていただいてとてもよく理解できました。学生や市民がこのような議会に参加することで越谷について初めてわかることが多いと思うので、これからもこのような議会を続けてほしいと思えました。このような貴重な機会をいただき、本当に感謝しています。

24番 瀧 野 航 介（法政大学）

学生議会に参加する、と決まってからというもの越谷の市政についていろいろ調べているとかなり身近なことを扱っているにも関わらず、市政について何も知らないと言うことがよく分かりまし

た。そうした意味で今回の体験は貴重でした。市役所の議場に入り、普段の市議会と同じやり方で、市政について市議会議員の皆さんに直接質問することができたのはスリリングな経験でした。他の学生議員の皆さんの意見は、それぞれの立場や経験を生かしたもので、これもまた大きな刺激となりました。こうした機会は是非とも続けていただき、多くの学生が経験できるようにするべきであると感じました。ただ、議会のあの雰囲気はかなり緊張するもので、なかなか思ったことを伝えられないもどかしさもありました。学生議会と並行して市議会議員の皆さんとフランクに意見を言い合える場もあるといいのではないかと、とも思いました。ぜひ、お願いしたいと思います。

25番 佐 貫 真 太 (文教大学)

学生議会という貴重な場を提供していただき、ありがとうございました。

私は、政治に関心があり、新聞やテレビでの報道をよく見ておりました。中でも、国会での討論などは、各政党の意見や主張などを確認できるので、よく見ていました。今回、議会の中で実際に意見させていただいたことで、議会の運営や雰囲気、そして市議会議員の皆様が越谷市の今や未来をととても考えられてられるのを、改めて感じました。まだあまり例のない学生議会という機会を経験できたこと、短い時間でしたが、31名の学生議員と同じ時間を共有できたことを誇りに思い、これからの残り少ない学生生活や、就職活動に活かしていきたいと思えます。

今回は、本当にありがとうございました。

26番 松 澤 愛 (埼玉県立大学)

実際に市議会の議場に入り、一般質問の流れに沿って質問をさせていただくということで、大変貴重な経験ができたと思えます。発言するときは緊張しましたが、議員の皆さんがそれぞれの質問に丁寧に答えて下さったので、質問してよかったと思えました。また、参加した学生それぞれの市政に対する考えも、とても興味深かったです。

個人的意見ですが、若年層の政治離れには政治に対する取っ付きにくさということも一因としてあるのではないかと思います。難しいことを難しく言うのは簡単ですが、議員の皆さんは学生議会において、私たち学生にもわかりやすい説明を心がけてくださったのではないのでしょうか。そのような視点から市政を考えてみることは、市民に市政を身近に感じてもらうために大切なことであると私は考えます。

学生議会を開催したことが今後の市政にどう活かされていくかが楽しみです。

27番 菊 地 華 子 (明治大学)

学生議会に参加させて頂いて、まず学生の質問に対して議員の方々がわかり易く、具体的な説明と、その場での学生の疑問についても真剣にすばやく答弁してくださっていたことに感銘を受けました。

私自身、知らなかったこと、知りたかったことが、多くの質問のなかにあげられました。なかでも、越谷市のことをより多くの人々に知ってもらうため、市の伝統や特産物についての質問は大変興味深く感じました。私が質問致しました緑化運動については、越谷市がボランティア等の募集を行っていることや、ある規模以上のマンションなどの建築物に、緑化スペースを設けるなど県と共に環境への配慮を考えた取り組みをしていることが分かりました。

全国レベルで取り組んでいる課題に対して、越谷市も独自に積極的に取り組んでいること、また県や近隣の市町村との協力が今まで以上に必要となってくるものもあると分かりました。これまで、越谷市が取り組んできたこと、そしてこれから市民と共に取り組んでいかななくてはならない市政について具体的な策をお聞きすることができました。よりよい街づくりのためには市民と行政との連携が重要であると改めて感じました。今回の経験を通して、これからも市政について常に関心を持ち、一市民として越谷市の取り組みに参加していきたいと思えます。ありがとうございました。

28番 丸 山 里 香 (文教大学)

今回、学生議会に参加したことはとても勉強になり、またよい経験になったと感じます。

一般質問を考える際、越谷市の平成22年度施政方針を読み、出身地や現住所などと比較しながら考えました。その作業だけでも越谷市について学べたように思います。

しかし、学生議会当日、学生議員の皆さんの質問を聞く事で、越谷市に住む人々の興味や関心を知る事ができ、さらに議員さんの答弁により、「どういった街づくりをしていくのか」など越谷市についてより多くの事を学べました。

地域に住む若者という視点から、住んでいる街を改めて見る事はなかなかないと思います。今回の学生議会は、普段住んでいる街を住民の視点から改めて見られるいい機会だったのではないのでしょうか。

29番 与那嶺 楨 子（文教大学大学院）

越谷市議会に学生議員として参加し一学生として、また、一越谷市民として自分自身の成長に繋がったと感じます。市政に参加するという経験によって今までの視野の狭さに気づかされました。越谷市に住んでいる者として考えるべき諸問題をこの場を通して多く発見しました、真剣に考える場として有意義な時間が送れました。これからの越谷市民としてのあり方をもう一度問いただすと共に、市政に対する関心が湧きました。一市民が市政に参加できる機会を体験した者として感じたことは、このような場を更に設けていただきたいということです。今回のような越谷市に住んでいる市民が直接議会に発言できる場はなかなか無く実現しづらいのが現実です。しかし本来の市政とは市民の生の声を聞くことで成り立つと考えます。望みを託しつつ新しい試みとして学生議会の場を設けていただいた越谷市議会議長、越谷市議会議員の皆様、事務局の方々に感謝を申し上げます。

30番 田 島 美 沙（埼玉県立大学）

この学生議会は、私にとって市政に触れる初めての機会でした。参加させていただくにあたり、越谷市への理解を深めるため様々な資料を読んだものの、どれも知らなかったことばかり。学校で福祉を学び、いかに地域生活が重要か、「暮らしやすいまちづくり」の推進が必要であることを認識していたにも関わらず、市政はもちろん越谷市について全く知らなかったことを恥じました。どのような取り組みがなされていて、何が不足し、求められているのかを知ることがまず必要だと実感しました。

また、政治に対して何となく堅いイメージを持っていましたが、実際には選挙やパブリックコメント等あらゆる方法で市政に参加でき、民意が反映されることも多いと知りました。「暮らしやすいまちづくり」を目指す上で、住民の声はとても貴重であり大きいものであり、まず住民一人ひとりが自分の住むまちに興味を持ち、どのようなまちづくりを望むのか考える必要があると思います。中でも、これから社会に出ていく私たちにこそ、積極的に参加していく姿勢が求められていると感じました。

大変貴重な機会を頂き、ありがとうございました。

31番 高 田 和佳奈（文教大学）

越谷の特産物について、大学生との連携を提案するにあたり、学生にアンケートをとるなど、少し手間取った部分もありましたが、実態に基づいて自分の考えをしっかりと発信することができたと思います。

議員の方にもわかりやすい説明をいただけて、再質問への答弁では「一議員としては、特産物を一日で見学できる観光ツアーなどを考えている」という具体案を聞かせていただいたのでうれしく思いました。もし時間があれば「そのツアーに大学生は関わっていいのか」「関わっていけるならばどういう形になるか」を聞いてみたかったです。

他の学生議員の質問やそれに対する答弁もたくさんの学びにつながりましたが、かなり緊張した場面で意見を言うことや、その場で考えをまとめて質問することなど、面白く貴重な体験がたくさんできました。このような学びや体験ができたのも、学生議員の皆さんや、議員の方、係の方のおかげだと思います。ありがとうございました。

32番 佐 藤 駿 介（東京理科大学）

今回、学生議会において、自ら登壇し発言したり、さまざまな議員さん、また大学生の意見を拝聴させていただく機会をいただき、越谷について「より詳しく知るきっかけ」になりました。私は、議長という立場で参加させていただきましたが、一体感のある学生議会を進行できたと思います。さらに、私が議会を終え帰宅する際に、年配の方に「今日の学生議会よかったよ」とお声掛けをいただきました。私たち大学生が「これからを担う」ということに対する期待を感じるとともに、より多くの方が「若者の政治に対する視点」に興味があるということを実感しました。

百聞は一見にしかずという言葉がありますが、今回私が経験したさまざまなことを、これからは活かせるように取り組んでいきたいと思っています。